

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ 人件費	整理番号	1-1		
事業内容	政務担当職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	110,000	55,000	2人	
	5月分	110,000	55,000	2人	
	6月分	110,000	55,000	2人	
	7月分	110,000	55,000	2人	
	8月分	110,000	55,000	2人	
	9月分	110,000	55,000	2人	
	10月分	110,000	55,000	2人	
	11月分	110,000	55,000	2人	
	12月分	110,000	55,000	2人	
	1月分	110,000	55,000	2人	
	2月分	110,000	55,000	2人	
	3月分	110,000	55,000	2人	
	《合計》	1,320,000	660,000		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%)			※月ごとに按分(1円未満切捨て)	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 R7年4月25日

★ ¥30,000

但 4月分当
上記正に領収いたしました

内 訳	
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
	/



登録番号

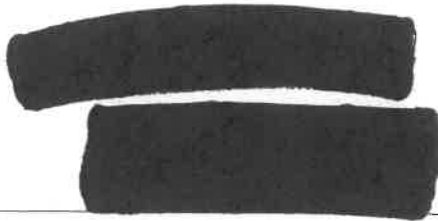
領収証

合志栄一事務所様 R7年4月25日

¥80,000

但 R7.4月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳	
税抜金額	
消費税額等 (%)	



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄-事務所様 R7年 5月 26日

¥ 30,000

但 5月分半当
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄-事務所様 R7年 5月 23日

¥ 80,000

但 R7.5月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 R7年6月26日

★ ¥ 30,000-

但 6月分当
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

領収証

合志栄一事務所様 R7年6月25日

¥ 80,000

但 R7.6月分給与とい
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和7年7月25日

★ ¥30,000

但 7月分当
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

登録番号

領収証

合志栄一事務所様 R7年7月25日

¥80,000

但 R7.7月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和7年8月25日

★ ¥ 30,000

但 8月分
上記正に領収いたしました

内 訳	
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領収証

合志栄一事務所様 R7年8月25日

¥ 80,000

但 8月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳	
税抜金額	
消費税額等 (%)	

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 7年9月26日

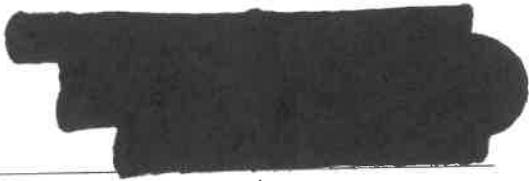
¥ 30,000-

但 9月分手当
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)



領収証

合志栄一事務所様 R7年9月25日

¥ 80,000-

但 R7.9月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳


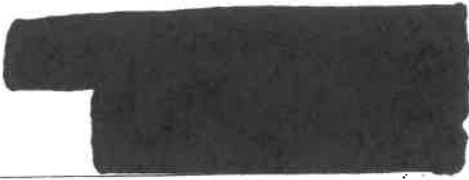
税抜金額

消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-8
【領収書その他の書面の添付欄】			
<p>領収証 合志栄一事務所様 7年10月27日</p>			
<p>¥30,000-</p>			
<p>但 10月分手当 上記正に領収いたしました</p>			
			
<p>内訳 税抜金額 消費税額等 (%)</p>			
<p>領収証 合志栄一事務所様 令和7年10月24日</p>			
<p>¥80,000.</p>			
<p>但 R7年10月分給与として 上記正に領収いたしました</p>			
			
<p>内訳 税抜金額 消費税額等 (%)</p>			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 7年11月26日

¥39,000

但 11月分当
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%) 15,000

領収証

合志栄一事務所様 R7年11月25日

¥80,000

但 R7.11月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/リブを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-10
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 7年12月25日

¥ 30,000

但 12月分手当
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

領収証

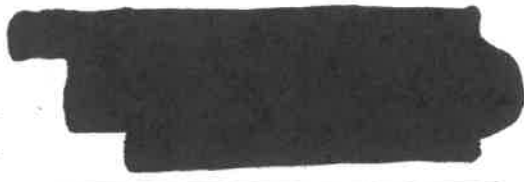

合志栄一事務所様 R7年12月25日

¥ 80,000

但 R7.12月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-11
【領収書その他の書面の添付欄】			
<p>領収証 合志栄一事務所 様 令和8年 1月 26日</p>			
<p>¥ 30,000 但 1月分当 上記正に領収いたしました</p>			
<p>内訳 税抜金額 消費税額等 (%)</p>			
			
<p>領収証 合志栄一事務所 様 R8年 1月 26日</p>			
<p>¥ 80,000 但 R8.1月分給与として 上記正に領収いたしました</p>			
<p>内訳 税抜金額 消費税額等 (%)</p>			
			
<p>この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/リブを使用しています。</p>			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-12
【領収書その他の書面の添付欄】			
<p>領収証 合志栄一事務所様 8年2月26日</p>			
<p>¥ 30,000</p>			
<p>但 2月分給与 上記正に領収いたしました</p>			
<p>内訳 税抜金額 消費税額等 (%)</p>			
<p>この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。</p>			
<p>領収証 合志栄一事務所様 R8年2月25日</p>			
<p>¥ 80,000</p>			
<p>但 R8.2月分給与として 上記正に領収いたしました</p>			
<p>内訳 税抜金額 消費税額等 (%)</p>			
<p>この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。</p>			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-13
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

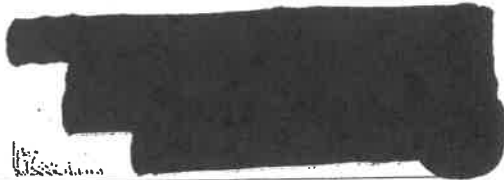
領収証

合志栄一事務所様 令和8年3月25日

¥ 30,000-

但 3月分当
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



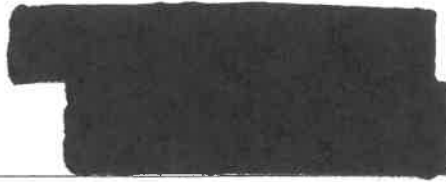
領収証

合志栄一事務所様 R8年3月25日

¥ 80,000

但 R8.3月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証)ワンプを使用しています。

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>	整理番号	2-1		
事業内容	政務活動・県議会報告作業従事分 政務担当補助職員				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	52,866	26,433	9日出勤	
	5月分	32,307	16,153	6日出勤	
	6月分	52,866	26,433	9日出勤	
	7月分	64,614	32,307	11日出勤	
	8月分	41,118	20,559	7日出勤	
	9月分	52,866	26,433	9日出勤	
	10月分	42,654	21,327	7日出勤	
	11月分	39,634	19,817	6日出勤	
	12月分	50,064	25,032	9日出勤	
	1月分	58,408	29,204	9日出勤	
	2月分	42,242	21,121	7日出勤	
	3月分	62,580	31,290	10日出勤	
	《合計》	592,219	296,109		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 7年4月28日

★ 52,866

但令和7年4月分として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 R7年5月27日

★ 22,307

但令和7年5月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-10
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 R7年7月1日

★ 752,866

但6月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 R7年7月29日

★ 764,614

但R7.7月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 R7年9月1日

¥ 41,118

但 R7. 8月分給与として
上記正に領収いたしました



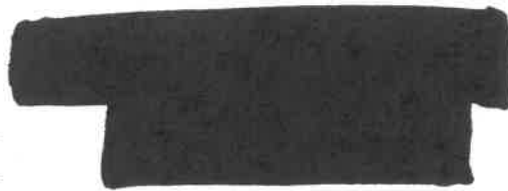
内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

領収証

合志栄一事務所 様 R7年9月20日

¥ 52,866

但 R7年9月分として
上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-5
----	-----	------	-----

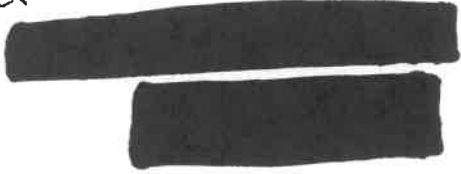
【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 R7年10月28日

¥ 42,654

但 R7. 10月分給与とし
上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

領収証

合志栄一事務所 様 7年11月25日

¥ 29,624

但 令和7年11月分給与とし
上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等 (%) 19.817

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 R7年12月26日

50,064

但 R7年12月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

領収証

合志栄一事務所 様 R8年1月20日

58,408

但 R8年1月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

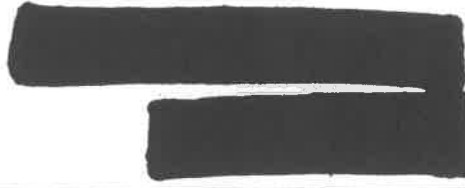
領収証

合志栄一事務所 様 R8年2月24日

42,242

但 R8.2月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



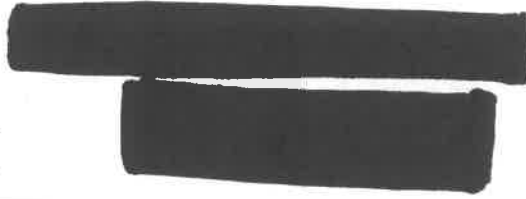
領収証

合志栄一事務所 様 R8年2月21日

62,580

但 R8年3月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ 人件費	整理番号	3-1		
事業内容	政務活動・県議会報告作業従事分 政務担当補助職員				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	24,475	12,237	4日出勤	
	5月分	28,391	14,195	5日出勤	
	6月分	26,433	13,216	5日出勤	
	7月分	46,992	23,496	9日出勤	
	8月分	17,622	8,811	3日出勤	
	9月分	23,496	11,748	4日出勤	
	10月分	30,522	15,261	5日出勤	
	11月分	22,946	11,473	4日出勤	
	12月分	37,027	18,513	7日出勤	
	1月分	35,462	17,731	6日出勤	
	2月分	20,860	10,430	4日出勤	
	3月分	25,032	12,516	4日出勤	
		《合計》	339,258	169,627	
	按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動(50%)</p> 政務活動(50%)+その他の活動(50%) <p style="text-align: right;">※月ごとに按分(1円未満切捨て)</p>			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	J-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和7年 5月 1日

★ ¥24,475.-

但 令和7年4月分 給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 令和7年 6月 3日

★ ¥28,391.-

但 令和7年5月分 給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和7年7月2日

★ ¥26,433.-

但令和7年6月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 令和7年8月6日

★ ¥46,992.-

但令和7年7月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	J-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和7年8月27日

★ 4 17,622-

但 令和7年8月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳	
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

[Redacted]

登録番号

領収証

合志栄一事務所 様 令和7年10月2日

4 28,496-

但 令和7年9月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳	
税抜金額	
消費税額等 (%)	

[Redacted]

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-5
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収証 合志栄一事務所様 令和7年 11月 5日</p> <p>¥ 30,522</p> <p>但 令和7年10月分給与として 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳 _____ 税抜金額 _____ 消費税額等 (%) _____</p> <p>領収証 合志栄一事務所様 令和7年 12月 4日</p> <p>¥ 22,946</p> <p>但 令和7年11月分給与として 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳 _____ 税抜金額 _____ 消費税額等 (%) 11470</p>			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	J-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

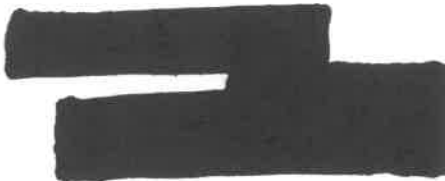
領収証

合志栄一事務所様 令和7年12月26日

¥ 37,027-

但 令和7年12月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



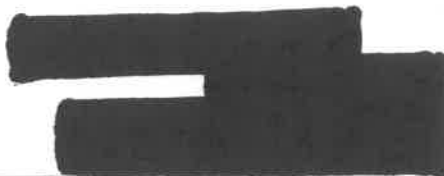
領収証

合志栄一事務所様 令和8年2月5日

¥ 35,462-

但 令和8年1月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

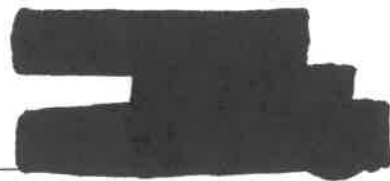
領収証

合志栄一事務所様 令和8年 3月 5日

¥ 20,860

但 令和8年2月分 給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 令和8年 4月 16日

¥ 25,032

但 令和8年3月分 給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

創 ぐうし栄一 県議会だより No.45



しあわせの和を繋ぎたい

ぐうし栄一事務所 山口市赤妻町3番20号 信和ビル2F
TEL (083)921 5455 FAX(083)921 5411

6月県議会報告①

「みどりの食料システム戦略」と有機農業の推進

山口県議会議員 合志栄一

暑中お見舞い申し上げます

6月県議会(6/16、17/4)では、電気・ガス料金等の光熱費の高騰により厳しい状況にある県民や事業者の負担軽減を図るための予算措置を含む総額11億5000万円の補正予算が、可決成立いたしました。

私は、6月25日の本会議で一般質問に立ち、「みどりの食糧システム戦略」の大きな柱である有機農業の推進に関し県の所見を伺いましたので、以下その概要をご報告いたします。

「みどりの食料システム戦略」とは

地球温暖化への対応が世界的課題になっている今日、環境負荷を低減し地域内資源循環を促す持続可能な農業の確立が求められています。そういう時代の要請に応える農業の目指すべき姿として、農林水産省は令和3年に、「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに我が国の耕地面積の25%を有機農業の取組面積にすることを提示しました。

山口県の有機農業の現状

山口県の現在の有機農業取組面積は135haで、これを2030年度までに200haにする目標が設定されています。本県の令和2年の経営耕地面積は2万5330haです。

で、その25%を有機農業の取組面積にするとすればその面積は、6330haで、2030年度目標の面積を、2050年までに30倍強も拡大しなければならず、その実現は全く見通されていません。



政治の

リーダーシップが必要

「みどりの食料システム戦略」

が目指す農業の姿は、これからの農業が進むべき方向であることは間違いありません。

ただ、我が国の農業において有機農業の割合を高めていくためには、政治の強力なリーダーシップが必要とされます。そういう思いから、村岡知事のリーダーシップが発揮されることを期待して、三点質問いたしました。

質問1 有機農業の推進を重要政策に

有機農業の推進を、山口県政の重要政策に位置付けて、その実現を図っていくべきだと考える。

重点プロジェクトで取組強化

取組強化

本県では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素化の取組を推進することとしており、農業分野においても環境負荷低減に資する有機農業の取組を加速していく必要がある。このため、「やまぐち未来維新プラン」に掲げる重点プロジェクトにおいて脱炭素化を通じた持続可能な農林水産業を

推進していく中で、有機農業に係る取組を強化する。

質問2 有機農業の普及指導員の育成確保

有機農業を指導推進する農業普及指導員の計画的な育成確保に取り組むべきと考える。

農林水産事務所の普及指導員を対象に育成

農林水産事務所等の普及指導員を対象に、国や農林総合技術センターが実施する環境負荷低減技術の研修等を受講させるなど、専門の担当者に加えて、有機農業の知見を有する職員を計画的に育成している。

質問3 農業大学校に有機農業の講座を

本県の農業大学校に有機農業の講座を設け順次その充実を図っていくべきだと考える。

令和3年度から

有機農業に関する講義実施

農業大学校では令和3年度から有機農業の理解促進や有機農業の認証制度に関する講義を実施している。また、昨年度から、ベテランの生産者による実践的な講義を行っているところであり、引き続き学修内容の充実を図っていく。

県立美術館の役割と県美展の見直し

6月県議会報告②

山口県議会議員 合志栄一

6月県議会の一般質問では、「県立美術館の役割と県美展について」ということでの質問も行いました。県立美術館の事業である県美展への作品出品数が、県立美術館が開館した昭和54年には1730あったのが、令和6年度は296と6分の1にまで減少していることに触れ、現在の県美展の審査では、先端的な美の表現は評価されるが、絵画・書道・陶芸などそれぞれのジャンルにおいて時代を

表す機会を提供していく役割を担っている。超えて追求されてきた理想型、完成型と目ざす。そして、作者の出自も作品のジャンルも問わず全部門作品を一括して審査する現在の方式と併せて、それぞれのジャンルにおいて時代を超えて追求されてきた美の表現の方向性に沿った作品も評価される県美展にすべきではないかと訴え、3点質問いたしました。以下、質問趣旨と答弁をご報告いたします。

質問1

県立美術館の役割

県立美術館が県政において果たす役割を伺う。

（観光スポーツ文化部長答弁）

観光交流促進や

文化振興の拠点施設

県は、「やまぐち文化芸術振興プラン」に文化観光の推進、人材育成と活躍支援、県民誰もが文化芸術に親しめる環境整備の3つの柱を掲げ、各種施策に取り組んでいる。

こうした中、県立美術館は、観光交流促進や文化振興の拠点施設として、多彩な文化資源を活かした交流拡大をはじめ、作品等を鑑賞する場や発

れる美の表現を志向する作品は評価されない県美展になっていないかと指摘しました。

質問2

県立美術館の

運営事業の方針

県立美術館は、今後どういう方針のもと運営事業を行っているか。

（観光スポーツ文化部長答弁）

県民が参加する

開かれた美術館

県立美術館は、今後とも、「県民が参加する開かれた美術館」という方針のもと、魅力ある展覧会を開催するとともに、地元商店街と連携したイベントやワークショップの開催、児童・生徒を対象とした

しを行っている。

現在の募集方法については見直しの中で、ジャンルを区分することが難しい作品なども幅広く応募できるように、平成6年にジャンルを問わない方式に改めたところだが、今後とも適時適切に検証し必要に応じて見直しを行っていく。

専修学校の

運営費への支援

6月県議会の一般質問では、専修学校のことでも取り上げました。専修学校の生徒の96%は、10代・20代の若者であり、卒業者の県内就職率は73%であることを指摘して、専修学校が本県の産業と県民の生活を支える人材を育成し、若者定着にも貢献していることを評価すべき旨訴えました。

そして専修学校への運営費補助がほとんど無きに等しい現状を改めるよう求めました。これに対し、総務部長から、「専修学校が、地域に貢献する専門人材の養成機関として質の高い教育活動を継続できるよう、運営費への必要な支援に取り組む」旨の答弁がありました。

質問3

県美展の見直し

県美展は、現在の在り方の妥当性を検証し、見直す必要があると考える。

（観光スポーツ文化部長答弁）

適時適切に検証し、

必要に応じて見直す

県美展は、昭和22年から続いている歴史ある展覧会であり、学識経験者や芸術家等で構成する運営委員会において、時代の変化などを踏まえ、適宜、募集方法等の検証・見直

合志県議活動メモ

- 1月16日 山口県農林総合技術センター視察
- 3月9日 田坂広志ア카데미記念講演会(東京)
- 4月12日 山口市新本庁舎落成式典
- 5月27日 湯田温泉こんこんパーク落成記念式典
- 6月3日 山口県文化遺産「文化交流会」
- 6月20日 山口の森林を考える会役員会

写真で見る合志県議の活動抄録 ② (令和7年4月～6月)



4月25日 山口きらら博記念公園フラワーガーデンオープニングセレモニー

5月25日 国際ハルク戦略港湾徳山下松港下松地区様構完成式典

6月4日 山口きらら博記念公園大型複合遊具広場オープニングセレモニー

6月10日 EXPO2025 大阪・関西万博視察

やまぐち食の安心・安全センター

山口県議会議員 合志栄一

訪問記

次世代のために食の安全というテーマに関心を向けています。朝田の流通センター内にある一般社団法人やまぐち食の安心・安全研究センターを訪ね、同センターの片山事務局長から説明を受けましたので、その概要をご報告いたします。

次世代のために、食の安全を！

やまぐち食の安心・安全
研究センターとは

— 食の安全に関し、貴センターがやっておられることはどうということでしょうか。



片山事務局長 本センターは、コープやまぐちとJAグループ山口が共同して2005年に設立されました。

JA農産物やコープ食品の残留農薬検査・微生物検査、出荷前と流通の2つの段階で行っています。

2024年度の実績では、微生物検査の検体数は1805、残留農薬検査の検体数は2331の検査を実施しました。

こうしたことを通してJA出荷の農産物、コープ流通の食品の安全を担保し、消費者信頼の確保を図っています。

県内の食の安全は

確保されているか

— 貴センターの検査対象はJA農産物とコープ食品ですが、その他県内を流通する食

品全般の安全を確保するための検査として、県の保健所が行う収去検査が実施されています。

このことにより県内の食の安全は確保されていると見ていいでしょうか。

片山事務局長 基本的に県内流通の食品の安全性は確保されていると見ていいと思います。ただ、食品は工業製品と異なり全量を検査するわけにはいかないのです。検査による食の安全の確保には限界があります。

従って、食品の生産、流通のプロセス各段階において食の安全に関するリスクを生じさせない仕組みづくりが重要と考えています。

県の保健所による検査が減っているが大丈夫か

— 県の保健所による収去検査の年間検体数は、平成の時代は3000以上だったのが令和になり現在は1000程と3分の1に減っています。

この検体数で食の安全が確保されるのだろうかと不安になります。大丈夫でしょうか。

片山事務局長 県の保健所が

収去検査の検体数を減らしてそれに要するマンパワーをHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の周知徹底という方向に向けたとすれば妥当な判断だと思います。

先に述べましたように、検査による食の安全の確保には限界があります。

食品の生産、流通にかかわる事業者が、食品の安全確保に向けた世界標準であるHACCPに沿った衛生管理を徹底するように図り、検査に頼らずとも食品の安全が担保されるようにしていくことが望ましいと考えています。

HACCPとは

HACCP(ハサップ)とは、Hazard(危害) Analysis(分析) Critical(重要) Control(管理・制御) Point(点)の頭文字をとった言葉で、食品の安全を確保するための衛生管理手法を示します。

安全を阻害する要因を特定し、原材料の入荷から製造・出荷へと続く各工程の中で、危害の防止につながるポイントを継続的に管理して、食品の安全を確保する方法です。

わが国では、平成30年6月に食品衛生法が改正され、令和3年6月から、原則すべての食品等事業者は、「HACCPに沿った衛生管理」が義務付けられました。

写真で見る合志県議の活動抄録 ① (令和7年1月~4月)



1月10日 新政クラブ知事要望



2月27日 第77回山口県美術展覧会開会式



3月6日 議会改革検討協議会



4月24日 山口県立美術館「カナレットとヴェネツィアの輝き」開会式

ご挨拶

合志栄一後援会

会長 寺田吉雄



異常気象の下、各地で猛暑による熱中症の報、どうぞご自愛のほどを先ずもって

お祈りします。

日々、目まぐるしく変わる情報に釘付けさせられますし、反面素晴らしいスポーツの記録にワクワクさせられます。戦後八十年の区切りの年に高齢化社会、少子化社会、自然災害等難題と面と向かい対処していかれる県議に敬意を表すと共に期待して

いるところです。私達後援会は、活動を通じて明るい展望の持つ希望の地域になるように先頭に立って路を切り拓いて行く合志県議に更に活躍されんことを皆さんと共に応援しましょう。自給自足が出来ない今、国際情勢も「地政学」で読み解ける日本の歴史と現在、内戦が激化し発生した難民は対岸の火事か？ウクライナ、イラン、本米話し合いの出来る国々が怒っている。そして、青い地球までもが怒っている。梅雨期に植付け米苗に必要な雨や風や気温までが怒っている。豊作が期待出来る年となるのか？炎天下、けなげにも向日葵が問いかけています。「勇氣」「やる気」「元氣」で居るか。会員皆様のご健勝切にお祈り申し上げます。

追悼 小田秀昭先生

合志後援会の会長として平成26年から令和5年まで「巨力賜りました小田秀昭先生が、去る5月20日逝去されました。満86歳でした。小田先生は、山口市吉敷の生まれで山口大学教育学部を卒業され主に小学校の教師としての人生を歩まれ、故郷の良城小学校の校長を最後に退職されました。その後は、吉敷公民館館長、地元町内会長等数多くの地域奉仕の役割を受けられ活躍貢献されました。地区運動会、ふるさと祭りなど地区イベントの時は、緑のジャージを着て率先奉仕される先生のお姿がいつもありました。教育者としての小田先生は、情熱と使命感に溢れた教師であられたようで、ことに恵まれた子どもたちに愛情を注がれ、そういう子どもたちが立派に育つていったことを嬉しそうに語っておられました。

小田先生は、教育界のみならず多方面に幅広い人脈と信望があり、後援会長になっていただいたことで私の支持基盤は強化され、小田後援会会長の下で三度県議当選を果たすことができましたことには、どんなに感謝しても感謝し尽くせません。

ここに小田先生からご厚恩を賜った一人として先生の偉大な人徳を偲び、足跡を讃え、満腔の感謝と敬意を捧げて追悼の言葉といたします。小田秀昭先生ありがとうございました。合掌

合志栄一後援会幹事新年会

令和7年1月26日(日) 湯田温泉ユウベルホテル松政



記念講演は、講師として参議院議員中田宏先生に「激動の内外政治」と題してご講話いただき、また、参議院議員山田宏先生には、ご挨拶兼ねて現在の政治情勢をお話しいただきました。懇親会は、末永汎本弁護士の前杯挨拶で始まり、アトラクションのハーモニカ演奏では、その素敵な音色で会場を和やかに、恒例の「花は咲く」「一月一日」を皆で大合唱し、安元重実副会長の一本締めで大盛況のうちに終えました。

中田宏参議院議員推薦決定



「合志栄一後援会役員懇談会」を令和7年5月18日(日)KKR山口あさくらに於いて開催いたしました。寺田吉雄後援会長の挨拶に始まり、昨年の後援会活動、収支の報告、今年度の後援会活動の方針の確認、合志県議が県政報告をいたしました。また、参議院議員中田宏先生にZOOMでご挨拶いただき、合志後援会では引き続き参議院でご活躍されますように中田宏先生を推薦することを決定いたしました。

「合志栄一後援会役員懇談会」を令和7年5月18日(日)KKR山口あさくらに於いて開催いたしました。寺田吉雄後援会長の挨拶に始まり、昨年の後援会活動、収支の報告、今年度の後援会活動の方針の確認、合志県議が県政報告をいたしました。また、参議院議員中田宏先生にZOOMでご挨拶いただき、合志後援会では引き続き参議院でご活躍されますように中田宏先生を推薦することを決定いたしました。



合志県議と後援会の2025年(1月~6月)



1月18日 あいあいクラブ役員会 2月19日 MOA 料理会



3月22日 山口つばき展



4月5日 令和7年湯田温泉白狐まつり



4月13日 江山会



4月27日 よしき経井沢マルシェ



4月29日 山口縣商工振興会 大衆



4月29日 第30回中原中世展 呈式

合志県議と後援会の活動メモ

- 1月 7日(火) 令和7年山口商工会議所新春互礼会
- 12日(日) 令和7年山口市消防出初式
- 2月 1日(土) 山口市自衛隊協会通常総会及び懇親会
- 11日(火) 山口市建国記念の日奉祝大会
- 3月 16日(日) 高村正大新春の集い
- 4月 20日(日) 第52回吉敷地区大運動会
- 30日(水) 合志栄一後援会役員会
- 5月 28日(水) 第55回中国・四国地区自衛隊協会団体長会議
- 6月 6日(金) 鳳陽会山口支部総会
- 13日(金) 山口県社会保険労務士会令和7年度通常総会
- 14日(土) 第38回良城商工振興会通常総会
- 21日(土) 令和7年度山口県商工会議所青年部連合会第39回会員大会山口大会
- 7月 6日(日) 嘉川子ども館「しゅっぱっぽ」20周年記念まつり

合志県議の政治活動を資金的に支える目的で資金管理団体「栄山会」が設けられています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

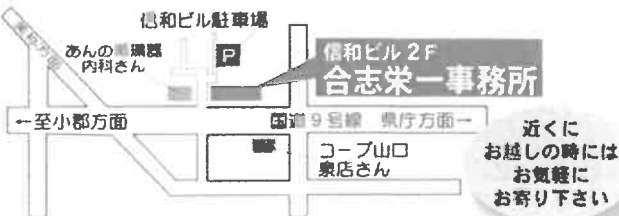
栄山会のご案内

会の名称 栄山会 代表 合志栄一

会費 1口年額 2000円(複数口数可) 納入者は個人に限ります。

会費振込先 郵便口座 01380-7-41 加入者名 栄山会

山口銀行 山口支店(普) 6141625



創 にごうし栄一

県議会だより No.46

ごうし栄一事務所 山口市赤妻町3番20号 信和ビル2F
TEL(083)921-5455 FAX(083)921-5411



しあわせの
和を
繋ぎたい

次世代への奉仕献身

山口県議会議員 合志 栄一

謹賀新年



令和八年元旦

県議会上木建築委員会にて赤妻港に停泊するクルーズ船専用岸壁改良工事視察(11月14日)

年頭所信

皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。年頭に当たり、本年がより良い年でありますよう、皆さまのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。そして、これまで培ってきた力を生かして、次世代のために奉仕献身する一年にしようとの決意を新たにしたいと思います。

私たちが生きている今日の時代は、世界的には地球温暖化によるものと思われる異常気象の頻発、ウクライナ戦争や中東地域における武力衝突や戦争、中国の軍事大国化に伴う台湾海峡の緊張等があり、日本国内においては少子高齢化の進展や国の財政への不安等将来に向けて明るい展望が持ちづらい状況が続いています。私は、そうした状況の中にあつて、次世代の子や孫たちが生きていく時代が少しでもより良い時代であるために、自らに出来ることは何かを問い、微力を尽くしてまいります。

齢77歳になりましたが、昨年は県議に私立学校の理事長それに町内会長と三足の草鞋を履いて奮闘の日々を過ごしました。県議としては、食の安全という観点から有機農業の推進に取り組み、県民の安全・安心の確保ということで災害対応時における県有施設の避難場所としての活用拡大を強く求めました。今年も元気で貢献する団塊世代たることを期して頑張りぬく所存です。特に県議としては、より良い国づくりに貢献する山口県政の実現に取り組みます。

本年も、ご指導ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。

県有施設の避難所活用拡大を！

県総合保健会館 緊急避難場所指定へ

11月県議会報告

山口県議会議員 合志栄一

令和7年11月定例県議会（11/25～12/12）では、国の経済対策に呼応して措置された物価高への対応や賃上げ環境の整備等を進めていくための補正予算（総額414億1100万円）案をはじめとする74議案が可決され成立しました。私は、12月3日の本会議で「県有施設の避難場所指定について」ということで一般質問を行いましたので、その概要をご報告いたします。

県民の安全・安心と 県有施設の活用

質問1 県民の安全・安心の確保という観点から、県は災害対応時における県有施設の在り方について検討し、避難場所として利用可能な県有施設は、県民の避難要請に最大限応ずることができるようすべきである。

県有施設の避難所としての 活用拡大に取り組む

答弁 県では、これまで県有施設の避難所等への指定について、市町から個別に要請があり、施設の使用目的や利用実態等を踏まえ、特に支障がないと判断される場合には、その指定に協力してきたところであり、現在、県立学校を中心に65施設が指

定されている。

こうした中、全国各地で自然災害が頻発化・激甚化し、本県でも、豪雨災害等に甚大な被害が発生していること等を踏まえ、県有施設の避難所等としての活用拡大を念頭に、現在、全市町にそのニーズ調査を実施している。

私は、災害時における県民の安心・安全の確保の観点から、市町の意向を十分に踏まえ、県有施設の避難所等としての活用に積極的に取り組む

県総合保健会館を 緊急避難場所と

質問2 県総合保健会館の横は前田川が流れており西側は吉敷川が流れている。いづれも榎野川水系の河川で水位計が設置されており、ここ数年は毎年大雨時に氾濫危険水



位を超える増水が確認されている。時には、そのことがテレビニュース等で防災情報として流されることがあり、大橋町などの近隣住民は不安の中で過ごすことになる。昨年8月の大雨時もそうであった。

県総合保健会館の近隣住民は、安全への備えとして、災害対応時に一時的に身の安全を確保するために避難可能な施設であることを、県総合保健会館に望んでいる。ついては、県総合保健会館は、指定緊急避難場所への山口市からの指定要請は受け入れるべきだと考える。

緊急避難場所指定に向けて 協議を進める

知事答弁 災害時における住民の避難先については、市町守るために緊急的に避難するための「緊急避難場所」と、被災者等が一定期間滞在するための「避難所」を区分して指定することとされている。

お尋ねの県総合保健会館については、山口市の意向を確認するとともに、同会館に入居している団体や指定管理者等とも調整を図りながら、緊急避難場所の指定に向けて協議を進める。

県民の安全・安心への尽力は 県職員が共有すべき基本姿勢

質問3 県民の安全・安心の確保に向けて尽力することは、県職員が職務遂行において等しく共有すべき基本姿勢であることを、全県職員に周知徹底すべきである。

県民の安全・安心が あらゆることの基本

答弁 県政を推進していく上で、県民の暮らしの安心・安全を確保することは、あらゆることの基本であると認識している。このため、各

所属長が参加する会議や新規採用職員等を対象とした各種研修をはじめ、全職員に配布する防災ポケットブック等を通じ、周知に努めており、今後もしっかり対応していく。

写真で見る合志県議の活動抄録② (令和7年9月～)



9月24日 第2回議会改革検討協議会



11月12日 土木建築委員会県外調査視察中部地方整備局(名古屋市)



11月13日 土木建築委員会県外調査視察静岡県企業局東部事務所



12月9日 有機農業者と県議との意見交換会

合志栄一の 農林水産省 訪問記

農林水産省が令和3年に策定

「みどりの食料システム戦略」

耕地面積の25%で有機農業を展開 etc

2050年目標

昨年の秋（11月7日）、農林水産省を訪ね大臣官房「みどりの食料システム戦略グループ」の林訓子係長にお会いして、「みどりの食料システム戦略」について説明を受け、意見交換をしてきましたのでその概要をご紹介します。

「みどりの食料システム戦略」とは

地球温暖化対策や生物多様性保全など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入り進展する中、我が国では農林水産省が、「環境と調和のとれた食料システムの確立」に向けて令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに達成すべき課題として①農林水産業のCO2ゼロエミッション化、②化学農薬使用量の50%低減、③耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大等の目標を設定しました。

戦略策定の背景

戦後の我が国農業の課題は、増産から食の安全そして環境保全へと推移してきました。その環境保全の要請に応えつつ将来にわたって持続可能な食料システムの確立を目指して策定されたのが「みどりの食料システム戦略」（以下、みどり戦略）であります。環境保全の取り組みにおいては、地球温暖化対策と生物多様性保全への取り組みが重要視され、具体的に達成すべき目標の設定が図られました。

有機農業の現状と目標

みどり戦略は、2050年までに日本の耕地面積に占める有機農業の割合を100万ha（25%）に拡大するとの目標を設定し、2030年の中間目標を6万3000haとしています。

令和5年の有機農業取組面積は、3万4500haです。で、中間目標を達成するためには有機農業の現在の耕地面積

積を倍増し、2050年目標を達成するためには30倍近く拡大する必要があります。

みどり戦略は、有機農業の取組拡大に向けて、有機農業の拠点創出・拡大加速化事業への交付金措置やオーガニックビレッジの拡大、さらには学校給食における有機農産物の利用拡大等の施策を推進しています。有機農業耕地面積の目標を実現するための具体的な道筋を示す戦略の構築はこれからの課題です。



林係長からの説明は多岐にわたります。

にわたりましたが、以上が大事と思われる点の要旨です。

学校給食における有機農産物の利用促進

みどり戦略についての説明後は、質問や意見交換となりましたので、学校給食における有機食材の利用促進に力を入れることが、有機農業の拡大のためには必要ではないかとの意見を申し上げました。

また、食の安全という面からも有機食材の利用を学校給食において促進していくことは望ましい旨、申し上げます。林係長からは、慣行農業による農産物も安全とした上で、学校給食における有機食材の利用促進には、農林水産省と文部科学省は連携して取り組んでいるとのことがありました。

みどり戦略が目指す農業の実現を、山口県においてしっかりと推進しようとの思いを強くした農林水産省訪問でした。

合志県議活動メモ

- ▽7月15日（火）令和7年度山口県自治会連合会総会
- ▽7月15日（火）山口県森林を考える会総会
- ▽7月28日（月）令和7年度市政懇談会
- ▽8月28日（木）山陰道等早期整備決起大会
- ▽9月7日（日）3%の会（九州・中国地区）定例会
- ▽9月9日（火）議会運営委員会

- 9月16日～10月6日 9月定例会
- ▽10月4日（土）山口市誕生20周年記念式典
- ▽10月11日（土）令和7年度山口市戦没者追悼式
- ▽11月6日（木）山口の森林を考える会第1回研修会
- ▽11月17日（月）山口県高校生県議会
- ▽11月25日～12月12日 11月定例会
- ▽11月29日（土）山口県警察視閲式

写真で見る合志県議の活動抄録①（令和7年7月～）



7月18日 山口県立山口博物館特別展「山陽新幹線50年展」



8月4日 土木建築委員会県内調査視察一般国道491号下小月バイパス道路改善事業



8月4日 土木建築委員会県内調査視察木慶川工業用水道二条化改良工事



8月22日 経済産業省 資源エネルギー庁訪問

年頭のご挨拶

合志栄一後援会
会長 寺田吉雄



新たな年を迎え、皆様には益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年は昭和百年、戦後八十年と大きな節目の年でした。又、大阪万博、自然災害が続き熊の出没までも身近なニュースを見聞きし、今の平安を感謝せざるを得ません。

又、働いて働いて：等々国内外も激動と変動の生々しいニュースが駆け巡り、自分の意見を言う事も出来ない国々の実情を考える時、よくぞ平和な現在を有難く先人の活動に改めて頭が下がります。

合志県議は高齢者が元気で働き活躍貢献する日本一の県づくり、介護人材育成への取組等、県議会で、慈しみの国、善意に満ちた希望の国づくりを目指し政策提言をしております。

私達、合志栄一後援会は、県議の広い視野と価値の高い明確な目的意識とその生き様に共鳴し、これからも、まずは健康第一に精一杯の後援をしてまいります。

最後に今年が皆様にとりまして幸多き年となります様に切に祈念し挨拶と致します。

善一元論

私たちが生きていく此の世は、善と悪、正と邪、光と暗、平和と争い等々二元対立の世界であるように見えています。そして善と思われる現象をなくせば善が実現すると考えがちです。しかし、本当にそうなのでしょうか。二元対立と見えている現象を、存在という観点から考察していきまると、善は存在するのではなく善の欠乏にすぎないのと同じように、暗は消すためには光と対立して存在しているのと同じく、暗を消すためには光は暗と格闘する必要があります。

同様に本当に善が顕れたら悪は消える、現象の悪をつかんでそれを消そうと取組む必要はないと考えられます。

しかし、善くしようと思ってもなかなか悪しき現象が消えないという現実があります。それはなぜでしょうか。

結論は、本当の意味での善が顕れないからだとということになるようです。仏典に「思い全相に至らざるを迷い」といふとの趣旨の言葉があります。思い全相に至り善の顕れが全きものになるときは善は必ず消える。そんな、善一元論が人生の真理ではないかと近年思うようになりました。

現象の悪をつかんで格闘しようとする心の傾向から完全に脱してはいけません。齢77歳になりましたが、わが家庭こそ善一元の人生の真理を体得する実践の場と思って、日々修業継続中です。

事務所だより



「祝喜寿 おめでたいごちそう」

合志県議 喜寿の祝い

合志栄一県議が9月11日、数えで77歳を迎えられ、釜飯鮎処「二柳」にて事務所スタッフでささやかに喜寿のお祝いをいたしました。

県議は、「皆様に支えられて今があり、県議として少しでもお役に立てていければ」と、感謝の気持ちで、「まだまだ元気で頑張ります！」と抱負を語っていました。

- ### 合志県議と後援会の活動メモ
- 7月21日 (月) 湯田地区商工振興会第24回定期総会
 - 7月27日 (日) パツハ音楽祭
 - 7月30日 (水) 年金友の会総会 (JA)
 - 8月8日 (金) 献灯みたままつり
 - 8月13日 (水) よしき夏まつり
 - 8月18日 (月) 山口県警察官友の会
 - 8月24日 (日) 實尚会夏の会
 - 8月27日 (水) 山口法律関連士業ネットワーク講演会及び懇親会
 - 9月4日 (木) 山口南ロータリークラブ 卓話
 - 9月21日 (日) 故藤井真由 25回忌 追ひ会
 - 10月12日 (日) 伊藤和真市長吉敷地区励ます会
 - 10月16日 (木) 令和7年度県庁帰郷会懇親会
 - 11月3日 (月) 第53回馬川文化祭、おごおり福祉まつり
 - 11月3日 (月) 山口縣護国神社終戦80周年臨時大祭並びに秋季慰霊大祭
 - 11月5日 (水) 令和7年度「良城クラブまつり」
 - 11月29日 (土) 隊友会山口支部叙勲受章者祝賀会
 - 12月6日 (土) JC さよならパーティー
 - 12月7日 (日) 第16回武道祭
 - 12月14日 (日) 山口県交響楽団創設70周年記念演奏会並びに祝賀会
 - 12月17日 (火) D-51 忘年会 (ゲスト：出雲光一)

合志県議と後援会の 2025年 (8月~12月)



10月4日 『花 秋風にゆれて』池坊山口西京支部いけばな池坊展



11月9日 古敷ふるさとまつり



10月11日 不二書友会書展



11月16日 MOA美術館山口児画作品展



8月8日 暑氣払いの会



10月19日 陸上自衛隊山口駐屯地創設70周年記念行事



11月23日 古熊神社 御神幸祭「山口天神祭」



8月16日 山口七夕会ふるさと山口本部総会 & 夏の講演・交流会



11月3日 第53回馬川文化祭



12月7日 實尚会忘年会

栄山会のご案内

合志県議の政治活動を資金的に支える目的で資金管理団体「栄山会」が設けられています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

会の名称	栄山会	代表	合志栄一
会費	10年額 2000円 (複数回数可)	納入者は個人に限ります。	
会費振込先	郵便口座 01380-7-41	加入者名	栄山会
	山口銀行 山口支店 (普)		6141625

信和ビル2F 合志栄一事務所

近くにお越しの時にはお気軽にお寄り下さい

令和7年度 政策提言と予算措置

令和7年度山口県当初予算の概要
県議会一般質問項目(令和2年度～令和6年度)

山口県議会議員

合 志 栄 一

希望の地域やまぐちを創る



「令和7年度 政策提言と予算措置」を、お届けいたします。

政策提言は、令和7年度の山口県予算編成に対するもので、私が新政クラブという会派名で、今年の1月に村岡知事に提出した「令和7年度予算及び施策に関する要望書」に記している県政全般56項目にわたる政策提言のことです。

これに対する県の回答及び予算措置を、一冊にまとめました。

本年は、我が国経済においては、経済の好循環による底堅い成長を確実にする施策の推進が図られ、その恩恵が全国民に及ぶよう中小企業も含めた幅広い賃金上昇が期待されています。

一方、米国のトランプ政権による高関税政策等は、世界経済の波乱要因となり、我が国経済への影響も懸念される状況にあります。

そうした中、国は令和7年度予算においては、「賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行」を指向しつつ、2030年までが、少子化・人口減少のトレンドを反転させることが出来るかどうかのラストチャンスと位置づけ、「こども未来戦略」の本格実施に取り組もうとしています。

令和7年度山口県予算は、そうした国の政策に呼応しつつ、県民の暮らしの安心・安全をしっかりと守り抜き、県民誰もが、未来に希望を持って暮らせる「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に向けて編成されました。

本冊子は、私がこれまで県議会の本会議や所属委員会などで発言し、提案してきたことが主な内容になっています。

県政各般の課題に、私がどういう考えで取り組んでいるのか、また県の考えや予算措置はどうなっているのか等についてご理解いただき、皆さまの生活やお仕事にとって参考になり、お役に立てば幸いです。

これからも、県議として地域と暮らしの課題に真摯に取り組み、やまぐちが将来に向けて明るい展望が持てる希望の地域となるようしっかりと働いてまいります。

皆様のご指導、ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。

山口県議会議員

合志 栄一

付記 令和7年度山口県予算の全般に関する資料を求めたい場合は、合志事務所までご連絡ください。お届けいたします。

令和7年度 予算及び施策に関する 要望及び回答



令和7年1月10日、村岡知事に予算編成に関する政策提言をまとめた要望書を提出。

1 予算編成方針について

政策提言

令和7年度予算編成は、本県の将来を展望して村岡カラーを明確に打ち出した骨太の大胆な施策の展開が図られる予算編成になることを期待する。

県の回答

出生数の減少、東京圏や福岡県への転出超過の増加など、人口減少は少子化、社会減の両面から一層厳しさを増している。

また、県内の有効求人倍率は昨年12月で1.40と、人手不足が、県内企業をはじめ、保育、医療、介護、公共交通など社会経済を支える分野で、深刻な課題となっている。

人口減少の加速に何としても歯止めをかけ、また、県内経済や地域社会が活力を失うことなく、誰もが安心して豊かに暮らせる県づくりを進めていくことが重要であり、来年度の当初予算は、人口減少の克服に向けた施策の一層の充実を図るとともに、未来維新プランの着実な推進により成果を積み上げることで、県民の皆さんに安心と豊かさの実感を届ける予算として編成し、これにより、社会減・人手不足対策やきめ細かな少子化対策に対して積極的な事業構築を行った。

併せて、防災・減災対策強化や物価高への追加対策など、県民の安心安全や、足元の課題へも的確に対応することとしている。

予算規模は、対前年度0.6%減と7,398億円となっているが、コロナ関連資金の減を中心とした中小企業制度融資の減に伴うものであり、社会減・人口減少対策や少子化対策に対する施策は増額となっている。

2 デジタル化の推進について

政策提言

国は、デジタル化の推進を最優先の政策課題に位置付け、令和3年9月1日にデジタル庁を発足させて我が国のデジタル化を一気に進めようとしている。

こうした国の動きに呼応して、本県も県政の様々な分野でデジタル

化を強力に進めようとしている。

については、以下の4点に留意されたい。

- (1) デジタル化は、あくまでも手段であって目的ではないので、何を実現するためにデジタル化を行うのか、また、どういう課題を解決するためのデジタル化なのかを明確にして取り組まれたたい。
- (2) 山口県のデジタル化を担う人材を育成する取り組みを推進し、デジタル化のシステムやソフト・アプリの「地産地消」を目指されたい。
- (3) 産業においては、特に農業分野のデジタル化を市町やJA山口県と連携して推進されたい。
- (4) 行政のデジタル化は、我が国の統治の在り方を、集権的管理型統治から自律分散型統治へ転換する方向で制度設計されシステム化されるよう国に要望されたい。

県の回答

【予算措置】 ○やまぐちDX加速化事業	312,173千円
○やまぐちデジタル実装推進事業	96,551千円
○スマート社会実現プロジェクト推進事業	155,000千円
新 生成AI利活用支援強化事業	45,300千円
新 デジタルデバイド対策加速化事業	12,714千円
○デジタル・ガバメント構築支援強化事業 (デジタル・ガバメント相談支援、デジタル・ガバメント実装支援)	25,982千円
新 デジタル・ガバメント構築支援強化事業 (やまぐち行政DX専門人材シェアリング)	23,920千円
○大学等地域活性化人材育成推進事業(総務)	28,990千円
新 情報産業振興・人材確保定着関連事業(産労)	32,254千円
[「長州デジタル人材×企業誘致」プロモーション事業]	21,754千円
[やまぐち情報関連企業等連携促進事業]	8,000千円
[大学と企業をつなぐデジタル人材確保応援事業]	2,500千円
○中小企業デジタル経営転換支援事業(産労)	169,504千円
○IoTビジネス創出促進事業(産労)	40,180千円
新 やまぐち物流効率化促進事業(産労)	21,604千円
○女性デジタル人材育成事業(産労)	35,833千円
○中小企業リスクリング支援事業	16,290千円

○データサイエンス活用推進事業（産労）	2,494 千円
○中小企業D X等促進支援事業（産労）	56,561 千円
新 「万福の旅」山口D Cプロモーション事業（観光）	175,600 千円
○「おいでませ ふくの国、山口」プロモーション事業（観光）	122,292 千円
○観光物産を基軸とした首都圏関係人口創出事業（観光）	11,000 千円
○ビジットやまぐち推進事業（観光）	161,170 千円
○持続可能な交通システム実現加速化事業（観光）	25,400 千円
○やまぐち文化プログラム推進事業（観光）	5,325 千円
○鳥獣害と戦う強い集落づくり事業（農水）	413,204 千円
○「農林業の知と技の拠点」新技術開発・実装加速化事業（農水）	83,563 千円
新 やまぐち農業D X実装拡大事業（農水）	21,352 千円
○次代を担う農業デジタル人材育成事業（農水）	9,600 千円
新 やまぐちの麦高品質化実現事業（農水）	10,000 千円
○畜産経営スマート化促進事業（農水）	4,335 千円
○やまぐち森林・林業未来維新カレッジ推進事業（農水）	59,740 千円
○やまぐちの林業D X推進事業（農水）	33,664 千円
○建設D X総合推進事業（土木）	104,969 千円
○A I等による橋梁の健全度診断 [公共](土木)	21,000 千円
○A I等によるトンネルの点検・診断 [公共](土木)	409,500 千円
○航空レーザ測量等による河川の変状監視 [公共](土木)	70,000 千円
○光通信によるゲートレスダム の維持管理 [公共](土木)	9,757 千円
○ドローン等による砂防施設の点検 [公共](土木)	5,250 千円
○ドローン等による海岸保全施設の点検 [公共](土木)	110,884 千円
○ドローン等による県営住宅の点検 [公共](土木)	1,000 千円
○港湾施設台帳の電子化 [公共]（土木）	32,072 千円
新 ETC端末等による港湾施設の点検・診断システムの構築 [公共](土木)	15,750 千円

社会全体のデジタル化の推進については、国と地方が一体となり、デジタルの力を活用した地方創生の実現に向けて、地方におけるデジタル実装の取組を進めているところであり、更なる取組の推進が図られるよう、全国知事会等を通じて要望を行っているところである。

3 光ファイバー網の整備について

政策提言

誰一人、そしてどの地域も取り残すことなく高度なブロードバンド

を利用できる環境を整え、情報格差のないデジタル社会を実現していくためには、その基盤となる情報インフラとして光ファイバー網を整備していく必要がある。

令和5年3月末時点における光ファイバー整備率（世帯カバー率）は、全国では99.84%だが、山口県は98.41%で47都道府県中低い方から2位である。

については、光ファイバー網の県内全域整備に向けての取組を、県が主導して加速されたい。

県の回答

県では、これまでも、YSNを基幹網として、通信事業者等の通信網の拡張を促進するとともに、国の支援策の活用を市町に働き掛けるなど、県内光ファイバー網の整備を進めてきた。

今後も、国に対し、光ファイバー網について、市町の整備に対する支援の継続及び充実を引き続き強く求めるとともに、2026年度までに運用を開始するとされたユニバーサルサービス制度について、十分な交付金が提供事業者に対して交付されるような制度設計を求めていくことで、整備を促進していく。

4 避難力の向上と防災情報センターの設置について

政策提言

近年、「観測史上初めて」「記録的な」「経験したことのない」等の言葉で形容される自然災害が頻発しており、自然災害が新しいステージに入ったと見られている。

こうした災害から住民を守るためにはハード面の対策だけでは限界があり、住民が命を守るために、自ら適切に判断し避難行動する避難力の向上が重要であり、そのためには平時において自然災害への備えとして、住民が自らの住まいや職場等に、どのような災害リスクがあるかを個別的、具体的に把握しておくことが必要である。

については、避難力向上のため災害リスクについて個別的、具体的な情報を県民の求めに応じて提供する防災情報センターの設置を検討されたい。

県の回答

【予算措置】 ○地域防災力充実強化事業	7,534 千円
○防災体制整備拡充費	95,517 千円
○防災行政無線管理運営事業	62,712 千円
○山口県防災行政無線再整備事業	
[債務負担行為：5～7 年度]	3,998,800 千円

県においては、総合防災情報ネットワークシステム等を通じて、気象情報や河川水位、土砂災害に関する情報等を提供するなど「防災情報センター」としての役割を果たしているところである。

あわせて、市町ホームページにリンクして、各種ハザードマップが速やかに閲覧できるなど、地域に密着した情報を提供しており、今後とも連携を図りながら、県民に対する具体的で適切な防災情報の提供体制の強化に努めていく。

5 防災ダイヤルの創設について

政策提言

自治体が提供する防災情報は、どうしても広域的なマスの情報になるので住民は、自分のこととして受け取らず避難行動に結びつかない場合が多い。

従って、住民の的確な避難行動を促すためには、住民に、身近な具体的・個別的防災情報を提供するシステムの構築が必要である。

考えられるのは、警察への緊急通報ダイヤルの110番などに準ずる防災ダイヤルの創設である。

気象庁・国・県・市町が、インターネットを通じて提供している防災情報を統合して、音声認識とAI(人工知能)の情報処理機能を組み合わせれば、そういうシステムの構築は可能ではないか。

については、市町や大学等と連携して、防災ダイヤルの創設に取り組みたい。

県の回答

【予算措置】 ○地域防災力充実強化事業	7,534 千円
---------------------	----------

市町と連携し、率先避難や呼びかけ避難など、地域における避難体制づくりを支援するとともに、災害発生の恐れがある場合には、総合

防災情報ネットワークシステム等を通じて、気象情報や河川水位、土砂災害に関する情報等を提供し、住民が適切に避難行動をとれるよう努めていく。

6 消防力の強化について

政策提言

自然災害が新しいステージに入り激甚化、広域化する中において、これに対応する消防力の強化が求められている。

については、常備消防の広域化の推進、特にそのことに向けたステップとして市町における消防指令業務の共同運用の推進を、県のリーダーシップにより図られたい。

県の回答

各市町において、国庫補助金や地方債などの財政支援等を活用しながら、適切な消防力の強化に向けて取り組むことができるよう、指導・助言に努めていく。

【予算措置】 ○消防体制強化推進費 28,267 千円

7 私立学校の耐震化推進について

政策提言

私立学校の耐震化促進は、次代を担う子どもたちの命を守り、安心・安全を確保するための優先課題であることから、私立学校耐震化支援のための耐震診断、耐震改修等に係る県費補助制度の継続、充実をお願いしたい。

県の回答

【予算措置】 ○私立学校耐震化促進事業 666 千円
○私立学校耐震化促進利子補給事業 13,713 千円

8 災害教訓事例集の作成について

政策提言

県は、県民への防災知識の普及に役立てるために「災害教訓事例集」を、平成28年度に1000部作成した。このことを評価するものであるが、この事例集は、山口県における災害の事例集であることから、

日本の全国各地における災害事例も、併せ掲載した内容の事例集にすることが望ましいと思われる。

については、山口県と全国各地の災害事例から導き出される共通の防災のための教訓を、台風、水害、地震、津波、土砂災害など、災害の種類別にコンパクトにまとめたものと、山口県の災害教訓事例、全国の災害教訓事例の三部構成から成る災害教訓事例集の作成発行に取り組みたい。

また、県民の多くに普及し活用されるようにするため、その発行部数を増加されたい。

県の回答

身近な地域で実際に発生した災害の被害状況や体験談等を紹介することで、災害が現実身近なところで起きることを実感し、災害に備えていただくため、災害教訓事例集を作成している。

今後とも、適宜、災害事例を追加するなどの見直しを行い、防災意識の醸成に向けて、有効活用を図っていくこととしている。

9 地域包括ケアシステムの構築と地域医療連携の推進について

政策提言

これから医療の領域は、治病から生活を支える包括ケアとしての医療に拡大していくことが予想される。

そうした方向の中で、特に団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年以降においても、介護を含む包括ケアとしての良質の地域医療が確保できるよう、地域包括ケアシステムの確立と地域医療連携の推進に、しっかり取り組まれない。

県の回答

【予算措置】	○地域包括ケアシステム基盤整備事業	1,057,984 千円
	○地域包括ケアシステム推進強化事業	58,278 千円
	新 介護生産性向上推進総合事業	688,214 千円
	○認知症施策総合推進事業	21,822 千円
	○在宅医療提供体制充実支援事業	35,466 千円
	○看護職員資質向上推進事業	34,235 千円
	○看護職員確保促進事業	20,884 千円
	○訪問看護提供体制推進事業	12,000 千円

新生産性向上・職場環境整備等事業 [2月補正]	1,151,077 千円
○地域医療を担う若手薬剤師確保・育成事業	11,088 千円
○健口スマイル運動・口腔保健推進事業	38,334 千円
○地域歯科保健医療連携推進事業	15,687 千円
○山口県薬剤師確保基金積立金事業	2,880 千円
○薬学的な健康サポート推進事業	3,834 千円

10 若手医師確保と救急医療について

政策提言

本県の若手医師の減少が続いている。令和2年の45歳未満の医師数を平成10年と比べると、32.7%減少している。若手医師は、時間外救急の担い手であることから、この層の減少は本県の救急医療体制を維持していく上での深刻な課題であり、早急な対策が求められる。

そこで考えられる対策の一つは、時間外救急を担う医師を評価する制度を創設し、時間外救急を主に担う若手医師の定着を図っていくことである。

そういう意味から、県が令和6年度に、救急勤務医支援事業を創設したことは評価できる。

ただ、救急の入院患者1人につき3000円を担当の救急医に関係医療機関から支給するこの支援事業において、県の補助額は3分の1であり残りの3分の2は関係医療機関等の負担となっている。

このため、地元市町からの支援がないと経営が厳しい医療機関ではこの事業を活用できない状況がある。

については、本県における若手医師確保定着の重要性に鑑み、救急勤務医支援事業は、市町と連携して医療機関の負担をなくす方向で取り組まれない。

県の回答

【予算措置】○救急勤務医支援事業 28,000 千円

県においては、当該事業の積極的な活用に向けた取組について検討いただくよう、関係市町に対し、制度の概要を送付している。

11 「地域広場型」子育て支援拠点の設置推進について

政策提言

0歳から3歳未満の子供たちの7～8割は、家庭で主に母親が育てている。

核家族化が進行している今日、こうした子育て中のお母さんたちが、気楽に自由に集える子育て支援拠点として「地域広場型」子育て支援拠点が、子育て中のお母さんの身近な地域に在ることが望まれる。

現在、山口市においては、この「地域広場型」子育て支援拠点の設置が地区ごとに進んでいるが、他市町での設置は、わずかである。

については、「地域広場型」子育て支援拠点の整備を、子育て支援の地域環境を整える重要な施策の柱に位置付け、全県的にその設置を推進されたい。

県の回答

【予算措置】 ○地域子ども・子育て支援事業 2,365,260 千円
[地域子育て支援拠点事業 274,115 千円]

12 障害児・者福祉の充実について

政策提言

障害児・者福祉に関する施策は、平成25年4月から「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」と改めて施行されているところであるが、支給決定手続きの透明性・公平性を図る観点から設けられている「障害支援区分」認定の実施が、実情に即して適切に行われるよう市町はじめ関係者への指導研修に万全を期すとともに、実施状況の点検を不断に行い、障害児・者福祉の一層の充実を図られるよう要望する。

県の回答

【予算措置】 ○障害者安心生活支援事業 1,148 千円
○障害者いきいきサポート事業 37,927 千円
○あいサポート運動推進事業 4,287 千円
○障害者自立支援給付費 8,398,665 千円
○こどもの発達支援体制整備事業 12,000 千円
○障害者地域生活支援推進事業 19,203 千円
○医療的ケア児支援推進事業 694 千円
○医療的ケア児支援センター運営事業 7,591 千円

○医療的ケア児家族レスパイト環境緊急整備事業	13,500 千円
新 医療的ケア児安心子育て推進事業	30,435 千円
○こどもまんなか保育体制強化事業	550,876 千円
[保育課題克服！人員体制強化事業(医療的ケア児受入体制整備支援)	44,325 千円]
○高次脳機能障害支援普及事業	9,400 千円
○障害者福祉施設整備費補助事業	450,353 千円
○障害者就業・生活支援センター運営事業	42,942 千円
○障害者就労支援事業	4,407 千円
○農福Win-Win連携事業	7,118 千円
○難聴児支援推進事業	5,323 千円
○発達障害者支援センター運営事業	23,324 千円
○発達障害児地域支援体制強化事業	638 千円
○障害児入所給付費	356,498 千円
○障害児通所給付費	2,019,689 千円
○障害福祉事業所ICT等導入モデル事業	850 千円
○知的障害者社会自立支援促進事業	238 千円
○障害者ICTサポート総合推進事業	5,226 千円
○福祉サービス第三者評価推進事業	234 千円
○地域共生社会推進事業	135,481 千円
○健口スマイル運動・口腔保健推進事業	38,334 千円
○地域歯科保健医療連携推進事業	15,687 千円
○精神障害者援護事業	2,478,512 千円
○全国障害者スポーツ大会派遣事業	17,960 千円
○障害者スポーツ県民参加推進事業	8,674 千円
○こどものパラスポーツ体験事業	13,000 千円
○やまぐちパラアスリート支援事業	1,000 千円
新 ブレイクスルー！障害者アート躍進事業	9,000 千円
○私立幼稚園地域預かりサポート推進事業(総務)	497,406 千円
○障害者雇用促進事業(産労)	49,141 千円

13 高齢者福祉の推進について

政策提言

介護療養病床の不足によって行き場のない高齢者がでないように、

必要とされる医療・介護サービス施設の整備を図りたい。

また、認知症に対する予防対策の強化と認知症患者の受け皿作りに積極的に取り組まれない。

さらに、介護サービス情報公表や指導監査等、介護サービスの質を確保するための施策の充実を図りたい。



県の回答

【予算措置】	○地域包括ケアシステム推進強化事業	58,278 千円
	新 介護生産性向上推進総合事業	688,214 千円
	○地域包括ケアシステム基盤整備事業	1,057,984 千円
	○地域支援事業交付金	1,195,422 千円
	○認知症施策総合推進事業	21,822 千円
	○認知症疾患医療センター事業	26,012 千円
	○介護保険制度総合推進事業	8,661 千円
	○地域支援担い手育成加速化事業	9,688 千円
	○生涯現役社会づくり推進加速化事業	28,475 千円
	○いきいき高齢者地域活動支援事業	13,866 千円
	○福祉サービス第三者評価推進事業	234 千円
	○介護人材確保総合対策事業	44,661 千円
	○外国人介護留学生マッチング支援事業	9,260 千円
	○地域共生社会推進事業	135,481 千円
	○シニア新規就業促進事業（産労）	9,293 千円
	○いきいきシルバー世代就業支援事業（産労）	8,900 千円
	○山口しごとセンター管理運営費（産労）	184,366 千円

14 ノーリフティングケアの推進について

政策提言

介護職が、選ばれる職種になって人材確保が図られていくためには、身体が健康が保持される仕事にしていく取り組みが必要である。

このことから、ノーリフティングケアが注目されている。持ち上げ、抱え上げ、引きずりなどのケアをなくし、リフト等の福祉用具を積極的に使用するとともに、職員の身体に負担のかかる作業を見直すもので、介護の職場へのノーリフティングケアの導入は、腰痛の減少のみならず、介護の質の向上や業務改善などの効果がみられることから、全国的に広がりつつある。

については、ノーリフティングケアの普及促進を、県の介護人材確保に向けた施策の柱の一つに位置付け推進されたい。

県の回答

【予算措置】 新介護生産性向上推進向上総合事業	688,214 千円
○地域包括ケアシステム推進強化事業	58,278 千円

15 訪問介護事業への支援

政策提言

本県の介護サービス受給者数は、令和6年6月時点で7万7375人だが、そのうち1万682人は訪問介護サービスの受給者であり、実に、1万荷を超す人たちが毎月訪問介護サービスを受けている。

このサービスは、本県では369事業所によって提供されているが、現在こうした事業所の廃業が、全国的に相継いでいる。

高齢者になり身体機能が低下しても、また病気になっても、「家で暮らしたい。」「家で人生を全うしたい。」と願う人は多い。そういう人たちの生活、またその家族を支える訪問介護サービスの提供体制を、必要十分なものとして整備し維持していくことは、県政が担うべき大事な責務である。

については、訪問介護事業者が、安定的に事業継続ができるよう支援されたい。

県の回答

【予算措置】 ○地域包括ケアシステム推進強化事業	58,278 千円
--------------------------	-----------

16 福祉・介護の魅力発信事業の充実強化について

政策提言

介護保険制度は、国が一元的に制度設計しているため、県がかかわ

れる余地が少ない中、広報・情報発信の面においては、効果的な寄与ができると思われる。

ことに、介護人材の確保のためには、介護に関する広報・情報発信の充実強化に取り組み、県民意識の中において介護職に対するプラスイメージを醸成していくことが、介護職を選ぼうとする人たちのすそ野をひろげ、介護人材確保のベースになると思われる。

県は、既に県民に向け訴求力の高い情報発信を行うため「福祉・介護の魅力発信推進会議」を設置してその取り組みを進めているところである。

については、こうした取り組みを継続し、PDCAサイクルにおける検証と評価を通してブラッシュアップし、財源もしっかり確保して「福祉・介護の魅力発信事業」の一層の充実強化を図られたい。

県の回答

県が設置する魅力発信推進会議において、関係団体との情報共有や意見交換を行い、地域医療介護総合確保基金も活用しながら、事業内容の充実強化を図っていく。

【予算措置】 ○介護人材確保総合対策事業 44,661 千円

17 病児保育施設の拡充について

政策提言

働き方改革の進行に伴い、子育てしながら働くお母さんたちの割合は、今後一層増加していくことが予想される。子育てと仕事の両立ということで喫緊の課題は、病児保育施設の整備である。

本県では、現在12市町で35か所の病児保育施設が開設されているが、まだまだ絶対量が少なく今後大幅な拡充が望まれている。

については、病児保育施設の拡充にしっかり取り組まれたい。

県の回答

【予算措置】 ○子育て支援環境づくり推進事業 423,704 千円
[病児・病後児保育施設整備事業 2,297 千円]

18 パーキングパーミット利用証の妊産婦への交付について

政策提言

公共施設や店舗などに設置されている身障者用駐車場を、身障者や高齢者等が適正に利用するための制度としてパーキングパーミット制度がある。

妊産婦の場合は、妊娠7か月以降になればその利用証の交付対象になり、申請手続きを経て交付されることになっている。

ただ、妊娠の体調への影響は個人差があり、また妊婦の高齢化が進んでいることから、妊産婦に優しい環境整備の一環として、パーキングパーミット利用証の妊産婦への交付は、妊娠7か月以降とされている制限をなくし、妊娠された方へ母子健康手帳が交付されるときに、同時に一律交付されるようにされたい。

県の回答

パーキングパーミット利用証の交付対象を母子健康手帳交付時まで拡大することについて、市町の意見も聞きながら検討していく。

【予算措置】 ○地域共生社会推進事業 135,481 千円

19 国民年金生活者の実情調査について

政策提言

令和の時代の国づくりの方向は、「誠実に働き、国民としての義務を果たしていけば、老後も含めてよりよい生活が保障される国」を目指して進められるべきと考える。

本県が、そのことに向けて地方の現場の実情を踏まえて政策提言し貢献していくことを期待する。

については、本県における国民年金生活者の実情調査を実施し、そのことに基づいて国に対して政策提案を行い、以ってよりよい令和の国づくりに向けた現状改革の先鞭をつけられたい。

県の回答

年金制度は社会保障制度の根幹であって、今後とも全国一律の制度運用が図られる必要があることから、国の責任において十分な議論のもと制度設計がなされるべきものと考えており、国の動向を注視しながら、必要な情報収集に努めてまいる。

20 中山間地域活性化対策について

政策提言

本県面積の約7割を占める中山間地域では、過疎高齢化が進行しており、地域づくり全体への人的支援を図る必要がある。

については、集落支援員の導入やNPO等との外部連携なども進め、身近な生活交通システムの確立や新たな地域コミュニティ組織づくり、学校機能の維持強化などの課題にしっかり取り組み、中山間地域の活性化を推進されたい。

県の回答

コミュニティ組織づくりや生活交通システムの確立等の地域課題を解決し、やまぐち元気生活圏の形成に向けて自主的・主体的に取り組む地域を積極的に支援することで、中山間地域の活性化を図る。

【予算措置】	○やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業	12,120千円
	○やまぐち元気生活圏活力創出事業	61,724千円
	○地域経営力向上プロジェクト推進事業	16,350千円
	○体感やまぐち地域滞在型交流促進事業	4,100千円
	○地域共生社会推進事業（健福）	135,481千円
	○県内創業・事業承継促進事業（産労）	152,993千円
	○持続可能な交通システム実現加速化事業（観光）	25,400千円
	○地域連携教育再加速化事業（教育）	65,046千円
	○地域教育力日本一推進事業（教育）	43,084千円
	○県立学校コミュニティ・スクール推進事業（教育）	4,515千円

21 地方創生と交通政策について

政策提言

本県の地方創生に向けて人口減少・少子高齢化を克服し「安心して希望と活力に満ちた山口県」を実現していくためには、都市再生、まちづくり、地域づくりの基盤となる骨太の交通政策を確定し、その具体化を図っていくことが必要である。

については、以下のことに取り組まれたい。

- (1) 山口県総合交通計画の策定に取り組まれたい。
- (2) 交通政策に取り組む体制の強化を図られたい。
- (3) 交通政策の先進地視察を実施されたい。

県の回答

人口減少、少子高齢化が進行する中、多様化する地域交通の課題解決に向けた取組を推進していくため、指針である「取組方針」に基づき、引き続き市町・交通事業者等と連携して、生活交通の維持・活性化を推進するとともに、人やモノの流れの拡大を支えるため空港や新幹線などの交流基盤の充実を図っていく。

【予算措置】	○持続可能な交通システム実現加速化事業	25,400 千円
	新バス・タクシー運転士採用強化事業	17,800 千円
	○地方ローカル線活性化事業	21,800 千円
	○山口宇部空港国際線誘致推進事業	67,505 千円
	○山口宇部空港利用促進対策事業	3,000 千円
	○岩国錦帯橋空港利用促進対策事業	2,000 千円
	○岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業	30,000 千円
	○地方バス路線運行維持対策事業	594,058 千円
	○バス活性化対策事業	700 千円
	○離島航路対策事業	960,141 千円
	○鉄道軌道輸送対策事業	5,050 千円

22 公共交通の確保・改善と移動サービスの提供について

政策提言

平成29年から75歳以上の高齢者は、車の運転免許更新時に認知機能検査を受けることになり、車を運転できない高齢者が年々増えており、そうした人たちを含め、車を運転できない県民の移動手段の確保が、看過できない県政上の課題になってきている。

交通政策の原点は、「移動権の保障」であり、過疎地に住む人々も高齢者も障害者も、何処でも誰でも、自由な移動が保障されている地域社会の形成に向けてバス・鉄道・タクシー等の公共交通を確保・改善し、移動サービス提供の在り方を模索していくことが求められている。

については、以下3点に取り組みたい。

- (1) 全ての県民に、自由な移動が保障されるよう公共交通ネットワークの充実に市町と連携して取り組みたい。
- (2) バス以外に移動手段がない過疎地域においては、曜日指定のバス運行等も含め最大限バスの運行が確保されるよう取り組みたい。
- (3) 自家用有償旅客運送の登録の事務・権限を、県も保有してバス・タクシー等の公共交通でカバーできない地域における移動サービ

ス提供組織の構築を、積極的に推進されたい。

- (4) ライドシェアについては、タクシー等交通事業者の管理のもと、新たな事業分野の一つとして成り立つ在り方の構築を図り、支援されたい。

県の回答

高齢化が進む中、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、引き続き市町や交通事業者等と連携して、地域住民の移動手段の維持・確保を図っていく。

【予算措置】	○持続可能な交通システム実現加速化事業	25,400 千円
	新バス・タクシー運転士採用強化事業	17,800 千円
	○地方ローカル線活性化事業	21,800 千円
	○地方バス路線運行維持対策事業	594,058 千円
	○バス活性化対策事業	700 千円
	○離島航路対策事業	960,141 千円
	○鉄道軌道輸送対策事業	5,050 千円

23 営農継続のための農業機械更新への支援

政策提言

農業法人をはじめとした担い手経営体は、従事者の減少や高齢化の影響をカバーし、効率的な農業を展開するため、これまで大規模な圃場整備を進め、それに合わせて農業機械を導入してきた。

しかし、これらの機械の多くは導入から10年以上が経過し、その多くが経年劣化により更新の時期を迎えている。

然るに、導入時には、国や県の補助制度が活用できたものの、更新を目的とした補助制度がないため、農業機械の更新に当たっては、担い手経営体の負担が大きくなっている。

については、地域農業を守るため、担い手経営体が引き続き効率的な農業を継続して展開できるよう、県として農業機械の更新を支援されたい。

県の回答

担い手個々の実情を踏まえた経営改善策が講じられよう、農業経営・就農支援センターの専門家の派遣等により、経営課題を検討する中で必要となる機械の導入について、活用可能な支援策を提案していく。

24 水田の汎用化の推進について

政策提言

将来、我が国農業は、更なる経済のグローバル化の波にさらされることが予想される。よって、そうした事態に対応できる強い地域農業をつくりあげていくことが喫緊の課題である。

そのための対応策の重要な柱が、水田の汎用化であり、米のみに頼らない畑作物も含めての農業経営を可能にする生産基盤の整備である。

については、次年度予算においては水田汎用化の事業予算を充分確保されるよう要望する。

県の回答

【予算措置】	○経営体育成基盤整備事業費 [公共]	2,971,715 千円
	○県営中山間地域総合整備事業費 [公共]	236,652 千円
	○農業生産力等機能強化対策事業	123,325 千円

25 県内農水産物加工食品の輸出促進について

政策提言

本県農水産業発展の重要な鍵のひとつは、県産農水産物を原材料とする食品産業を育成することである。

そのためには、生産された加工食品の販路を国内のみならず海外にも開拓していくことが求められる。

については、食品企業や農水産業関係団体等と連携し、県内農水産物加工食品の輸出促進への取り組みを強化されたい。

県の回答

東アジアやアセアン地域等、これまで構築してきた輸出ルートの実、強化を図るほか、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者へのきめ細やかな支援や輸出産地の育成に取り組むことにより、県産農林水産物等の輸出拡大を図る。

【予算措置】	○やまぐち農林水産物等輸出力強化支援事業	478,000 千円
	○貿易商談会等開催事業 (産労)	1,271 千円
	○海外展開支援拠点整備事業 (産労)	35,874 千円
	新戦略的海外ビジネス推進事業 (産労)	34,600 千円

○中小企業制度融資（産労）

[海外ビジネス展開支援資金：新規融資枠 5 億円]

26 酒米の生産拡大について

政策提言

山口県産の日本酒は勢いがあり、平成30年度まで12年連続して出荷量が伸びている。全国的には日本酒の出荷量は減っているようであるが、和食が世界文化遺産に登録されたことに伴い、今後日本酒が世界に広まることも予想され、将来的には日本酒の需要は大きく増大するものと思われる。

については、本県を酒米の一大産地にすべく取り組まれない。

県の回答

酒米の生産については、県酒造組合の購入希望量を着実に供給しており、需要に応じた生産を支援していく。

【予算措置】 ○需要に応じた水稻作付拡大促進事業 12,000 千円

27 中山間地域耕作放棄地対策事業について

政策提言

特定農業法人などの担い手への農地集積や企業の農業参入を促進して、耕作放棄地を発生させない、増加させない対策、さらに優良農地に再生させる実効性ある取り組みを推進されたい。

県の回答

中山間地域における担い手である集落営農法人等を主体に、地域の特徴に応じた作物の導入により農地の有効活用を図るとともに、複数の法人が連携する集落営農法人連合体の県内への広域展開や経営基盤強化を促進する。

また、農繁期等の労働力不足解消に向けた多様な人材による労働力確保体制の構築や、日本型直接支払制度を活用した農地・農業用施設の保全管理や農地整備に努める。

【予算措置】 新農村RMO形成支援事業 8,000 千円
○農業農村地域活性化総合対策事業 2,496,000 千円

○中山間・棚田ふるさとの活力創出応援事業	14,200 千円
○経営体育成基盤整備事業費 [公共]	2,971,715 千円
新やまぐち農業担い手の再編・発展支援システム構築事業	275,500 千円
○農地中間管理機構事業	146,323 千円
○農地中間管理推進事業	22,591 千円
○機構集積協力金交付事業	120,000 千円
○担い手総合支援資金制度対策事業	288,532 千円
[農業近代化資金 融資枠 40.5 億円]	
○需要に応じた水稻作付拡大促進事業	12,000 千円
○地域農業資源リノベーション促進事業	57,400 千円
○未来へ「つながるノウフク」応援事業	17,535 千円
○やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	74,936 千円
○地域発！特産品開発力養成事業	9,500 千円

28 「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業の推進について

政策提言

令和4年4月に環境と調和のとれた食料システム確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）が成立し、7月に施行された。これは、農林水産省が令和3年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて法制度を整えたものである。

この「みどりの食料システム戦略」は、環境保全に資する農業として有機農業を位置付け、2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大することを目指すとしている。

については、有機農業を本県の農業政策の中に明確に位置付け、「みどりの食料システム戦略」に基づき有機農業の推進に取り組まれない。

県の回答

有機農業については、みどりの食料システムと連動しながら山口県有機農業推進計画に基づき、有機農業者の組織化支援、技術指導等に取り組む。

【予算措置】 ○グリーンで安心・安全な農業推進事業 79,264 千円

29 草刈の農作業軽減について

政策提言

農作業は、中でも草刈作業が長期間多くの労力を要し、この軽減化を図ることが重要である。草刈作業の軽減化で、最近、草刈を要する法面に芝草の一種であるセンチビートグラスの種子を吹き付けし、被覆することで草刈作業の軽減化をすすめる取り組みが注目されている。

については、そういう取り組みも含め、草刈の農作業軽減を推進されたい。また、県河川の川土手に隣接する水田が多くあり、その川土手の草刈り作業にも農家の多くの労力が費やされている現状があることから、その負担軽減のため責任ある対応を講ぜられたい。

加えて、関連する取り組みとして県産業技術センターにおける草刈りロボットの開発を検討されたい。

県の回答

省力化につながるよう、リモコン式除草機等、スマート農機の導入に取り組むとともに、草刈り作業等の労働力不足解消に向け、多様な人材による労働力確保体制の構築に努める。

また、地元負担の軽減やボランティア支援の充実に向け、河川の維持管理経費の確保に努める。

30 林業再生に向けた産学公連携のプロジェクトチーム設置について

政策提言

産業としての林業を振興していくことは、県土保全の上からも重要であり長期的大局的観点からの取組みが望まれる。

については、本県の林業を再生して先端・基幹産業化するための産学公連携のプロジェクトチームを設置されたい。

県の回答

林業の振興に向けては、森林の整備・保全を図りつつ、民間・公共分野における木材利用拡大、林業DXの推進、担い手の確保・育成など、木材の生産から、加工、利用までの連携した施策を一層強化し、

市町、関係団体、研究機関等と一体となって取り組む。

31 木材の安定供給と循環型森林整備について

政策提言

木材の安定供給を確保し、林齢が平準化した循環的森林整備を行っていくためには、路網整備等の林業基盤の整備を行い、皆伐と植林をセットで行なっていくようにすることが望ましいと思われる。

については、森林組合や素材生産業者が、皆伐と植林をセットで取り組むことになるよう制度的環境を整えるとともに、路網整備等の林業基盤の整備を推進されたい。

県の回答

森林の多面的機能に配慮しつつ、原木の供給力を強化し、森林資源の循環利用に繋がる森林整備を推進するため、路網整備や高性能林業機械の導入による基盤整備や、スマート林業技術を活用した主伐・再造林の一貫作業に向けた、低コスト再造林技術の普及・定着や事業者間連携による生産性向上の取組を推進する。

【予算措置】 ○木材利用加速化事業	371,941 千円
○木材利用加速化事業 [2月補正]	28,750 千円
○森林整備加速化事業	120,000 千円
○森林整備加速化事業 [2月補正]	80,939 千円
○造林事業 [公共]	600,983 千円
○エリートツリーコンテナ苗安定供給体制整備事業	2,000 千円
○森林Jクレジット活用推進事業	9,000 千円
○林業の新たな担い手確保強化事業	45,215 千円
○やまぐち森林・林業未来維新カレッジ推進事業	59,740 千円
○やまぐちの林業DX推進事業	33,664 千円
○「やまぐちフォレストJV」構築支援事業	15,000 千円
○森林経営管理推進総合対策事業	195,047 千円
新やまぐち竹資源循環利用促進事業	92,905 千円

32 フードバレーの形成について

政策提言

「農と食と健康に関する知と技の集積地」フードバレーの形成に取り組まれない。このことは、食材が豊かな本県の強みを生かし、山口らしさを伸ばす新たな産業集積の施策になるものと考えられる。そして、本県の農業、漁業を成長産業にしていくことにつながるものと思われる。

については、食品関連企業及び研究機関の集積と育成を県の産業政策に位置付け、フードバレーの形成に取り組まれない。

県の回答

産学公の連携を一層進め、本県農水産業の振興と食品産業の育成に向けた取組を加速化する。

また、産業技術センターは、地域資源を活かした食品や地域ブランドを高める食品の創出に向けた食品製造に係わる加工技術向上に向け、「やまぐちブランド技術研究会」において、食品関連企業の技術的支援を行うとともに、やまぐち産業振興財団や他の研究機関等と連携を図りながら、食品産業分野の振興や集積に向けた取組を行う。

【予算措置】	○やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	74,936千円
	○地域発！特産品開発力養成事業	9,500千円
	○農林総合技術センター運営費	292,073千円
	○「農林業の知と技の拠点」新技術開発・実装加速化事業	83,563千円
	○産業技術センター運営費交付金（産労）	817,765千円

33 水素先進県づくりの推進について

政策提言

燃焼してもCO₂を排出しない水素の利活用が、脱炭素化に向けた有力な選択肢として世界各国で取組の強化が図られている。

現在、策定作業が進められている第7次エネルギー基本計画においては、水素やアンモニア等は、カーボンニュートラル実現に向けた鍵となるエネルギーとされ、水素社会推進法に基づき、低炭素水素等の大規模サプライチェーンの構築を強力に支援するとともに、その大規模な供給と利用に向けて、規制・支援一体的な政策を講じ、コストの低減と利用の拡大を両輪で進めていくとされている。

本県は、周南コンビナートの苛性ソーダ工場から純度の高い副生水素が生成されるという地域特性を活かして、全国をリードする「水素先進県」の実現を目指し、主に中小企業の先駆的な取組を支援してきたところであるが、今後は、そうした取組を更に進めて、本県産業の

脱炭素化に向けた「水素先進県」づくりの推進が期待される。

本県では、周南コンビナートにおいて脱炭素化に向けた具体的な取組として、水素キャリアであるアンモニアのサプライチェーン構築による燃料転換を実現しようとするプロジェクトが発足し、関連施策の推進を図っているところである。

については、こうした取組を支援して、本県産業の脱炭素化においても全国のモデルとなる「水素先進県」づくりを推進されたい。

県の回答

【予算措置】	○カーボンニュートラルコンビナート構築事業	1,023,923 千円
	○「水素先進県」実現加速化事業	48,036 千円
	○地域イノベーション拡大推進事業	135,403 千円
	○次世代産業イノベーション加速化事業	117,856 千円

34 自動車関連企業への技術的支援の強化について

政策提言

マツダ防府工場を核とする自動車関連企業の共生的なインプロビゼーションを促進して、本県を自動車産業におけるオープンイノベーションの場として、更に活性化していくことが重要である。

については、マツダ防府工場と関連する企業ネットワーク間の自動車生産に係る様々な技術的課題を、解決し改善していくインプロビゼーションを促進するため、県の産業技術センターの機能を、その方面で強化されたい。

県の回答

県内企業に対する「中核的技術支援拠点」である産業技術センターにおいて、ものづくり力の高度化・ブランド化の促進や、技術支援拠点としての更なる機能強化に取り組んでおり、具体的には、企業ニーズに応じ、自動車の駆動関連部品をはじめ、サイドミラーやシートなど付属品に関する製品の性能評価や技術課題の解決に向けた支援を行っている。

これらに加え、金属をはじめとする多様な3Dプリンターの導入による中四国・九州地方トップレベルの3Dものづくり支援機能により、企業における革新的なものづくりの取組支援も行っている。

また、県内企業の自動車産業への新規参入や事業拡大を図るための

産学公金連携によるオープンイノベーションの推進体制や取組を強化していく。

【予算措置】	○自動車産業電動化イノベーション等創出支援事業	137,847 千円
	○地域イノベーション拡大推進事業	135,403 千円
	○産業技術センター運営費交付金	817,765 千円

35 県内技術の育成について

政策提言

日本が今日、世界の経済大国としてあるのは、明治維新以来の近代化の歩みの中で、外来の技術を国内技術に置換してきたからである。

については、本県産業振興のため、県が地域の技術を生かし育てていくための基本的方針を策定し、県外から導入している技術を、県内技術に置換していく産業政策を推進されたい。

県の回答

イノベーションの創出や新事業展開の促進に向けて、産業技術センター等の中小企業支援機関と緊密に連携し、県内ものづくり企業のポテンシャルを生かした企業の成長促進に取り組んでいく。

【予算措置】	○半導体・蓄電池産業集積強化事業	263,380 千円
	○自動車産業電動化イノベーション等創出支援事業	137,847 千円
	○「水素先進県」実現加速化事業	48,036 千円
	○やまぐち中小企業脱炭素化促進支援事業	151,343 千円
	○航空機・宇宙機器産業参入促進事業	5,023 千円
	○中小企業デジタル経営転換支援事業	169,504 千円
	○IoTビジネス創出促進事業	40,180 千円
	○水中次世代モビリティ関連産業育成事業	22,150 千円
	○宇宙利用産業創出支援事業	77,201 千円
	○中小企業等知財支援拠点形成促進事業	9,511 千円
	○地域イノベーション拡大推進事業	135,403 千円
	○次世代産業イノベーション加速化事業	117,856 千円
	○再生医療等実用化・産業化推進事業	61,485 千円
	○ヘルスケア関連産業創出事業	24,872 千円
	新ヘルスケアエビデンス構築促進事業	26,310 千円
	○産業技術センター運営費交付金	817,765 千円

政策提言

地球温暖化の防止と産業活動が両立するクリーンかつ経済的な循環型エネルギー社会の実現が求められており、環境・エネルギー関連産業は、今後さらに世界的な成長分野となることが予測される。

本県は、多様なエネルギーの中でも極めてクリーンなエネルギーとして注目されている水素を活用する水素先進県の実現を目指して取組みを進めている。

また、山口大学では、発酵速度に優れ、生産効率の面からコスト削減にも繋がる「耐熱性酵母」による次世代型の省エネバイオエタノール製造技術の開発が実用化に向けて進められている。

については、こうした環境・エネルギー関連産業の取組みを、産学公が連携してより一層推進し、循環型社会の形成と環境・エネルギー分野の産業振興を図りたい。



県の回答

産業技術センターややまぐち産業振興財団等を中心に研究開発や事業化、販路拡大を促進し、環境産業等の育成を図る。

- 【予算措置】**
- 自動車産業電動化イノベーション等創出支援事業 137,847 千円
 - カーボンニュートラルコンビナート構築事業 1,023,923 千円
 - 「水素先進県」実現加速化事業 48,036 千円
 - やまぐち中小企業脱炭素化促進支援事業 151,343 千円
 - 地域イノベーション拡大推進事業 135,403 千円
 - 次世代産業イノベーション加速化事業 117,856 千円
 - 産業技術センター運営費交付金 817,765 千円
 - 省・創・蓄エネの導入促進事業（環生） 417,800 千円
 - ゼロカーボン・ドライブ普及啓発拠点整備事業（環生） 30,500 千円
 - 資源循環型社会形成推進事業（環生） 137,727 千円
 - 新プラスチック資源化促進事業（環生） 7,000 千円

37 水力発電の推進について

政策提言

CO₂を排出しない再生可能エネルギーの中で、太陽光発電や風力発電と違って水力発電は、天候に左右されることなく安定的、持続的な電力供給が可能である。電源構成において水力発電が占める割合は9程度だが、これを伸ばすことが脱炭素化の方向で安定的な電力供給を確保するため求められている。

水力発電の適地が、ほぼ開発され事業化されている現在、新たに水力発電を開発するには、①多目的ダムの運用変更、②既存ダムの嵩上げ、③発電に利用されていないダムでの水力発電の実施、④砂防ダム・農業用水路などにおける1000kW以下の小水力発電、以上4つの方向が考えられる。

については、本県における新たな水力発電の可能性を追求し、その実現を推進されたい。

県の回答

【予算措置】 ○小水力発電開発促進支援事業 18,000 千円

38 中小企業の支援について

政策提言

県内中小企業の経営状況は、東京商工リサーチによると、2024年11月末現在の負債額1千万円以上の県内企業の倒産件数は、前年同期比106.1%の70件で、負債総額は70.9%の88億7千万円と、前年の2023年に比べ、負債総額は減少したものの、依然として厳しい状況となっている。

前々年である2022年との比較でも、件数及び負債総額ともに厳しい傾向は続いており、エネルギー価格の高騰や物価高などの複合的な要因が重くのしかかっており、事業運営に行き詰まるケースが増えていくことが見込まれるため、引き続き県内中小企業への県の支援が期待されている。

については、国の支援策と併せて、県として制度融資枠の拡大及び金利補助や融資期間の延長など積極的な中小企業支援の施策を講じられたい。

県の回答

地域産業と雇用の担い手である中小企業が、多様で活力ある成長発展ができるよう、セーフティネットの整備や創業・新事業展開への支援等を行い、経営基盤の強化を図る。

【予算措置】	新やまぐち情報関連企業等連携促進事業	8,000 千円
	○小規模事業経営支援事業	1,267,232 千円
	○小規模事業者応援キャンペーン事業	216,000 千円
	○まちなかにぎわい創出プロジェクト推進事業	80,500 千円
	○九州・山口ベンチャーマーケット開催事業	1,072 千円
	○中小企業団体育成指導事業	97,491 千円
	○航空機・宇宙機器産業参入促進事業	5,023 千円
	○県内創業・事業承継促進事業	152,993 千円
	○スタートアップ起業家育成事業	51,138 千円
	○中小企業デジタル経営転換支援事業	169,504 千円
	○物価高騰対策E C送料支援事業	119,050 千円
	○I o Tビジネス創出促進事業	40,180 千円
	新やまぐち物流効率化促進事業	21,604 千円
	○信用保証料率低減事業	201,830 千円
	○損失補償	223,055 千円
	○中小企業制度融資 新規融資枠	770 億円
	[経営基盤強化資金：新規融資枠	90 億円]
	[創業・新事業展開支援資金：新規融資枠	55 億円]
	[小規模企業支援資金：新規融資枠	215 億円]
	[経営安定支援資金：新規融資枠	410 億円]
	○小規模企業者等設備貸与事業資金(設備貸与)[貸与枠	150 百万円]
	○新事業活動支援設備貸与事業資金(設備貸与)[貸与枠	200 百万円]
	○金融調整事業	1,540 千円
	○自動車産業電動化イノベーション等創出支援事業	137,847 千円
	○「水素先進県」実現加速化事業	48,036 千円
	○やまぐち中小企業脱炭素化促進支援事業	151,343 千円
	○地域イノベーション拡大推進事業	135,403 千円
	○次世代産業イノベーション加速化事業	117,856 千円
	○産業技術センター運営費交付金	817,765 千円
	○中小企業リスクリング支援事業	16,290 千円

○中小企業DX等促進支援事業 56,561 千円

○首都圏等プロフェッショナル人材還流促進事業 58,431 千円

39 中心市街地活性化について

政策提言

無秩序な郊外開発の抑制とともに都市機能を中心市街地に集積していく施策が中心市街地活性化のためには必要である。

県施設を始め公的な施設が市街地から分散しないように図りつつ、地域コミュニティとの連携促進や地域ゼロエミッション拠点、高齢者街なか居住支援事業の拡大など商業活性化を直接的目的にしない施策も、新たな魅力づくりとして組み込み、人のにぎわいづくりから始める中心市街地活性化事業を関係部局と連携して取り組まれない。

また、県下で唯一賑わいを保っている山口中心商店街の将来を展望する時、一の坂川左岸道路を、道場門前商店街に沿って延長整備することが重要と思われるので、市と連携してその実現を図られたい。

県の回答

都市機能の中心市街地への集積や街なか居住の促進など、市町が行う中心市街地活性化のための事業の推進にあたっては、関係部局で構成する中心市街地等活性化対策推進連絡会議を通じて情報提供や助言を行うなど、引き続き、地域の主体的な取組について支援を行っていく。

一の坂川左岸道路については、中心市街地活性化を目的として山口市が延長整備を検討する際には情報提供や助言を行うとともに、市が社会資本整備総合交付金等を活用する場合には予算の確保を国に要望していく。

【予算措置】 ○まちなかにぎわい創出プロジェクト推進事業 80,500 千円

40 県央部南北幹線道路の整備について

政策提言

県央部に位置する山口市は、南北地域が山で隔てられており、これを繋ぐ幹線道路の整備が、南北の一体化と格差是正を実現する抜本的解決策として、長い間重要な政策課題として今日まで引き継がれてきている。

合併が実現し県央中核都市としての新市建設の上からも、山口市の南北を結ぶ幹線道路の整備はその重要性を増している。

については、県道山口秋穂線及び陶湯田線の早期整備を、県道山口宇部線整備完了後の県央地域における主要な道路整備事業と位置付け、重点的に取り組まれない。

県の回答

県道山口秋穂線の管内地区や鑄銭司地区、県道陶湯田線の黒川地区において、事業実施中であり、引き続き、整備推進に努めていく。

41 港湾機能の充実・利用促進について

政策提言

港湾機能は、本県の基幹産業を担う企業が国際競争力を保持するため、また地域の産業振興のために重要な役割を果たしており、船舶の大型化や海運貨物の増加に対応した、高度で効率的な海運施設の整備と港湾機能の強化が急がれている。また地域経済の特性を踏まえて官民一体となつてのポートセールスの戦略化を図りたい。

県の回答

船舶の大型化やコンテナ貨物の増加に対応した岸壁等の整備や港湾機能の強化に努めていく。

また、関係機関等によるネットワークの充実を図りながら、引き続き官民一体となつたPR活動等を展開し、港湾物流の活性化、港湾施設の利用促進を図る。

42 新たな道路整備について

政策提言

少子・高齢社会、人口減少社会における新しい道路整備として、交通量の需要予測を踏まえることは基本だが、地域コミュニティを大事にする視点から地域実情を考慮した適正な計画とすることとし、幹線道路と接続する市道・町道も円滑になるように交通ネットワーク全体の取り組みとされたい。

また、子どもや高齢者などの交通弱者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、防犯灯の設置支援、歩道のバリアフリー化や市街地における広い幅員での歩道整備を進め、道路をより安全なものとするべく市・町の道路行政と連携強化されたい。

また、道路関係予算が大幅に変動することが無いよう配慮して、社会資本の整備や災害時に必要な土木建設事業者の確保を図りたい。

県の回答

本県のみちづくりの指針である「やまぐち未来開拓ロードプラン」において、人口減少・少子高齢化問題の克服を最重要課題に位置づけるとともに、県民生活の基本である安心・安全の確保を図る観点から、近年頻発する自然災害や、既存施設の老朽化問題への対応についても、重要課題に位置づけ、厳しい財政状況の中、限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、これらの課題解消に資する道路整備に重点的に取り組むこととしており、引き続き、必要な予算の確保に努めるとともに、道路整備を進めていく。

43 河川整備計画の見直しについて

政策提言

観測史上初めて、経験したことがない、想定外のといった言葉で形容される大雨が、近年全国各地で頻発しており、従前の気象データに基づく防災基準で計画された河川整備では、水害を防ぎえない事態が生じている。

現に本県では、平成30年7月の豪雨で堤防決壊による浸水被害を生じた島田川に関しては、河川整備計画が完了していたとしても整備対象区間の上流における河川氾濫は避けられなかったとの見解を、県は明らかにしている。

については、本県の河川整備計画は、ことに目標流量と整備対象区間の2点においてその妥当性を検証し、見直しに取り組まれない。

県の回答

大規模な浸水被害が発生した河川については、再度災害防止の観点から、現行の河川整備計画の妥当性を検証するなど、必要な見直しを進めていく。

44 内水浸水被害対策について

政策提言

日本の気候が亜熱帯化してスコールのような局所的集中豪雨が各地

で頻発し災害が発生している。本県では、平成21年、22年、25年、26年、30年、そして令和5年と、近年六度こうした豪雨災害に見舞われており、甚大な浸水被害が生じている。

浸水被害は、河川の氾濫だけではなく、河川に雨水が排水されないための内水浸水被害も深刻であり、このことへの抜本的対策が、併せて求められている。

雨水処理は下水道事業であり基本的には市町の事務であるが、県の河川整備と雨水処理の下水道事業が連携し、一体化して取り組まなければ、内水浸水被害の解消は困難である。

については、内水浸水被害が生じている県河川水系においては、関係市町と県合同の対策協議会を設置して、その対策に取り組まれない。

県の回答

内水浸水被害対策は、下水道管理者である市町との適切な役割分担のもと連携して解決すべき課題であり、これまでも、各実施主体で取り組んできたところであるが、今後も流域治水の取組を通じて、実施主体間のより緊密な連携を図っていく。

45 河川の観測体制の強化について

政策提言

新しいステージの大雨災害への対応として河川の観測体制の強化が必要と思われる。

については、河川の水位局の設置が、現状でいいのか点検し、その上で河川水系の本流、支流を問わず必要性があるところには新たな水位局の設置を行うよう要望する。

県の回答

これまでに、河川監視カメラ58箇所を追加設置することで、河川の観測体制の強化を図ってきたところである。

今後も、市町と協議・調整を図り、これらの機器の増設について検討していく。

46 河川の井堰の管理について

政策提言

河川の井堰には、河川管理施設としての井堰と許可工作物としての井堰と二通りある。前者は、主に潮止め堰で河口に潮の遡上を防ぐために設置される井堰である。後者は、農業用取水堰で通常河川で目にしている井堰である。

農業用取水堰は、構造上から固定堰と可動堰に分類され、可動堰は大雨等で増水し水位が一定の基準以上になればゲートが転倒し流量が確保される仕組みになっている。こうした農業用取水堰の設置者及び管理者は、関係する水利組合や土地改良区等であるが、農地の減少や農業者の高齢化により水利組合等による井堰の管理が行き届いて適切に行われているのか懸念される。

については、河川の井堰管理の実情を把握し、防災の上からも井堰の適正な管理と機能の確保が図られるよう講じられたい。

県の回答

農業用取水堰などの許可工作物の堰について、治水上支障となる変状を確認した場合は管理者等に情報提供するなど、適切な維持管理の実施を促すことで、河川の機能が適正に発揮できるよう努めていく。

また、農業用取水堰を管理する土地改良区等から相談があった場合には、適切な管理が図られるよう指導・助言に努める。

47 大学の地域課題解決に向けた研究への支援について

政策提言

平成18年の教育基本法改正において、教育と研究に加えて「社会貢献」が大学の使命であることが明文化され、今日、大学は地域との連携・貢献を自らの役割として位置づけ、地域課題の解決に、大学が有する知見や機能を役立て生かしていこうとしている。

については、国の科学研究費助成事業の山口県版を創設し、本県の大学の地域課題解決に向けた研究を支援されたい。

県の回答

大学リーグやまぐちを中心に、高等教育機関をはじめとする多様な実行主体と連携・協働を図ることで、大学の研究を支援し、地域課題の解決に取り組んでいく。

48 盲ろう者も使える信号機補助装置の設置について

政策提言

視覚障害者・盲ろう者は一人ひとり、見えづらさ・聞こえづらさが様々で、現行の信号機では「進め」と「止まれ」の判断が困難な人たちが多数いる。そういう人たちが、残された感覚機能を利用して、安全に横断できるようにするためには、「間近で確認できるLED信号灯」「音響」「振動」の3つを備えた信号機補助装置が必要である。

については、高齢者・視覚障害者・盲ろう者を含めて、子供から車椅子利用者まで幅広く安心・かつ安全で利用しやすいユニバーサルデザインの信号機補助装置「LED付・音響装置付・振動装置付」の設置を、順次計画的に進められたい。

県の回答

バリアフリーに対応した交通安全施設については、利用者の安全と利便性を確保するため、障害者の方々や関係団体等からの要望、交通量、交通事故の発生状況等を踏まえて総合的に判断し、真に必要なが高い場所に整備するなど、道路交通環境の構築に努めているところである。

県警察では、引き続き、関係機関等と連携し、子供、高齢者、障害者をはじめとする全ての方々が、安心して横断できる歩行空間の確保に努めていく。

49 新山口警察署について

政策提言

山口警察署が、山口市吉敷の旧消防学校跡地に新築移転して、平成31年度から運用開始されたことは歓迎すべきことである。ただ、新しい警察署の前の道路である市道上矢原上東2号線は、以前から朝夕のラッシュ時をはじめ、催事等がある時は、著しい車の渋滞が見られてきたところであり、そこに、警察署に加えて県の福祉五団体の複合施設である山口県福祉総合相談支援センターも同敷地に併設されたことから、車の渋滞が一層増している。

この道路は、警察車両を含めて警察署に出入りする車が通行する道路であることから、特に緊急時における警察車両の移動展開に支障が生ずることがあってはならないと考えられる。

については、新しい山口警察署前の道路、市道上矢原上東2号線にお

ける車の渋滞を緩和するために、ハード・ソフト両面から必要な措置を講じられたい。

県の回答

山口警察署に隣接する市道上矢原上東2号線において、朝夕の通勤時間帯等に渋滞が見られることは認識している。

このため、山口警察署の建設後、吉敷西交差点からの来庁者が原因の渋滞や交通事故の発生を招かないよう、付近交差点の信号調整を行い渋滞の緩和に努めている。

引き続き、山口警察署周辺の交通実態に応じて、信号機の運用の見直しや道路管理者に要請を行うなどして、周辺地域の渋滞緩和に努めていく。

50 国語教育について

政策提言

グローバル化への対応として、小学校教育において、英語教育の導入が強化される方向にある。しかし、日本人は何よりも母国語である日本語で表現し、思考する言語能力を豊かに培い、向上することが、人間形成の上からも重要であり、外国語学習も含め、理数等あらゆる学科学習の基礎となるものと考えられる。

については、小中学校の義務教育課程においては、国語教育の充実にしっかり取り組まれない。

県の回答

国語教育の一層の充実に向け、各学校では、校内研修を活性化させ、すべての学級において、学習の基盤となる資質・能力のうち特に国語科を中心として育成される言語能力を高めるために、言語活動を重視した授業を推進するとともに、保護者や地域ボランティアとの連携などによる読書活動の充実に取り組んでいるところである。

県教委としては、市町教委や学校・家庭・地域社会と連携を密にし、英語の学習も含め、理数等あらゆる学習につながる国語教育の一層の充実に図ってまいりたい。

51 創造性を育む教育の推進について

政策提言

我が国が、将来にわたって繁栄し続けていくためには、モノづくり

においてすぐれた国であり続けることが重要であり、それを担う豊かな創造性を持った人材の育成、即ち創造性を育む教育の推進が求められる。

本県では、山口高校の課題研究事業での研究活動が平成29年の第61回日本学生科学賞において全日本科学教育振興委員会賞に輝くなど、創造性を育む教育の土壌は培われてきていると思われるが、その土壌をさらに豊かなものにしていくことが望まれる。

ついでには、創造性を育む教育の推進に向けて、特に、高校における課題研究授業の研究活動費については、必要に応じて充分確保されるよう図られたい。

県の回答

将来の変化を予測することが困難な社会においては、試行錯誤しながらも自ら課題を発見・解決し、新たな価値を創造していくことのできる人材を育成していくことが求められている。また、技術革新における国際競争が激化する中で、次代を担う科学技術人材の育成がますます重要となっている。

このため、知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成に向け、体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実を図るとともに、専門機関と連携した科学に関する学習活動等を行う、やまぐち燦めきサイエンス事業等を、理数教育の推進の拠点となる理数科や探究科設置校等を中心に展開しており、今後とも、理数教育をはじめ、創造性を育む教育の推進を図っていく。

【予算措置】 ○やまぐち燦めきサイエンス事業 6,333 千円
新DXで未来を創る！やまぐち探究レベルアップ事業 10,000 千円

52 子どもの読書活動の推進について

政策提言

子どもたちが、発達段階に応じて、自主的に読書に親しむことができるように、公立図書館と学校図書館などとの連携強化、専任司書の配置、とくに学校図書館においては、全ての学校で専任の司書教諭の配置にむけて、県の支援制度を設置されたい。

県の回答

県立図書館内に設置している「山口県子ども読書支援センター」を中

核に、家庭、地域、学校、民間読書ボランティア団体等に対する支援やネットワークの構築に取り組むなど、全県的な読書活動の推進を図る。

【予算措置】 ○図書館管理運営費

・子ども読書支援センター経費 442 千円

○乳幼児期からの読書活動応援事業 2,795 千円

53 優れた芸術文化に触れる機会創出について

政策提言

芸術文化には、美しいものに感動する心や生命を大切に作る心を育む力があるが、地方都市においては、優れた美術・音楽・舞台等の芸術文化に触れる機会は乏しく、とくに家庭環境によって差が大きくなるため、学校教育の中で出来る限りの機会創出が求められる。

については、本県の文化振興条例をもとに、これまで以上に子どもたちの文化環境づくりを重点化し、移動美術館の実施など優れた芸術文化に触れる機会を増加させる取組みを推進されたい。

県の回答

優れた舞台芸術体験の充実を図ることは、心の教育の推進とともに、次代の文化を担っていく人材の育成という観点からも重要である。

このため、文化庁主催の文化芸術による子供の育成事業や芸術文化振興基金等の補助による青少年劇場、巡回ふれあい公演、県主催による巡回芸術劇場などの一層の充実を図るとともに、中学生、高校生の文化活動の活性化のために山口県中学校総合文化祭及び高等学校総合文化祭を支援するなど、児童生徒の芸術を愛する心を育て、郷土に誇りと愛着をもった豊かな感性を有する児童生徒の育成に努めていく。

- 【予算措置】**
- 学校芸術文化ふれあい事業 6,474 千円
 - 中学生文化活動活性化事業 988 千円
 - 高等学校総合文化祭推進費 18,754 千円
 - 山口きらら文化芸術体験交流事業（観光） 12,957 千円
 - 「持続可能な文化財」による文化観光推進事業（観光） 63,061 千円
 - やまぐち文化プログラム推進事業（観光） 5,325 千円
 - 美術館企画展開催事業（観光） 73,500 千円
 - 萩美術館・浦上記念館企画展開催事業（観光） 24,000 千円
 - 新世界に誇る！文化ツーリズム推進事業（観光） 17,100 千円**

54 特別支援教育の充実について

政策提言

県立総合支援学校の産業科において、就労につながる知識・技術・能力を育成できる指導方法や体制の確立が急がれる。小中学校においては、特別支援学級の教員と支援員・介助員の専門性確保と適切な配置を図られたい。通級指導教室の充実を市町教委と連携して積極的に取り組まれたい。

県の回答

現在、総合支援学校においては生徒の就労に向けて、就業実践科を中心に作業学習の学習内容等を見直すとともに、地域との交流を積極的に図りながら、実践的な学習に取り組み、その成果の普及に努めることとしている。

なお、産業科については、令和2年度より就業実践科への改編を進め、令和6年度より就業実践科へ完全移行している。

特別支援学級及び通級指導教室は、市町教育委員会が児童生徒の実態、学校や地域の実情等を踏まえ、適切な設置を進めているところである。また、支援員等については、市町教育委員会による配置が拡充されるよう様々な機会を通じて働きかけるとともに、研修会や地域コーディネーターによる助言を行うなど、専門性の確保にも努めてきたところである。

今後とも市町教育委員会と連携を図りながら必要な助言等を行っていく。

【予算措置】 ○明日のやまぐちを創る！高校生就職支援事業 58,280 千円
○インクルーシブ教育システム推進事業 9,667 千円

55 不登校対策としてのフリースクール支援事業について

政策提言

平成28年に成立施行された教育機会確保法は、学校復帰を大前提としていた従来の不登校対策を転換し、学校外での「多様で適切な学習活動」の重要性を認め、不登校の児童生徒が通いやすい民間のフリースクールや公立の教育支援センターなど、学校以外の教育機会を確保する施策を国と自治体の責務とし、必要な財政支援に努めるよう求めている。

こうした国の方針を受けて鳥取県や福岡県等では、不登校児童生徒を受け入れている民間のフリースクールの事業に対して補助金を交付している。こうした措置は、不登校児童生徒の家庭の経済的負担を軽減することになり、経済的格差に関係なく不登校の児童生徒に対して幅広く教育機会の確保を図るという意味において望まれる施策である。

ついては、本県においても不登校の児童生徒を受け入れている民間のフリースクール等の事業に対して必要な財政支援を講じられたい。

県の回答

県教委では、不登校児童生徒への支援について、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指して、今後も引き続き、市町教育委員会や学校、関係機関等と連携して対応していく。その中で、フリースクール等の民間施設との連携の在り方についても研究していくこととしている。

【予算措置】 新誰一人取り残されないいじめ不登校対策事業 228,735 千円

56 リカレント教育の推進について

政策提言

安倍政権時に設置された人生100年時代構想会議は、人生100年時代の到来を見据えて、幼児教育の無償化、高等教育の無償化、大学改革と並んで、リカレント教育を、構想実現の施策の柱の一つに位置付けている。

リカレント教育は、人生の長いスパンの中で、何歳になっても学び直し、職場復帰・転職などの人生の再設計を可能にする教育で、特に、高齢者世代が、人生の第二ステージを実り豊かなものにしていく上においても、その充実が図られることが期待されている。

ついては、全国に比して高齢化比率が高い本県においては、リカレント教育へのニーズは高いものがあると思われる、その提供体制の整備と充実に取り組まれない。

県の回答

【予算措置】 ○生涯学習推進体制整備事業 29,374 千円

山口県立大学においては、地域に根ざした存在感のある高等教育機関として、地域社会の発展に寄与できるよう、県民のニーズも踏まえた教育プログラムの開発・提供を進めていくこととしている。

当初予算の概要

1 当初予算の規模

当初予算額 7,398億40百万円 (対前年度比 ▲0.6%)

(単位 百万円)

区分	令和7年度	令和6年度	増減	増減率
	当予算額 A	当予算額 B		
当初予算規模 (一般会計)	739,840	744,021	▲4,181	▲0.6%

《参考》 予算規模の推移 (一般会計)

(単位 億円)

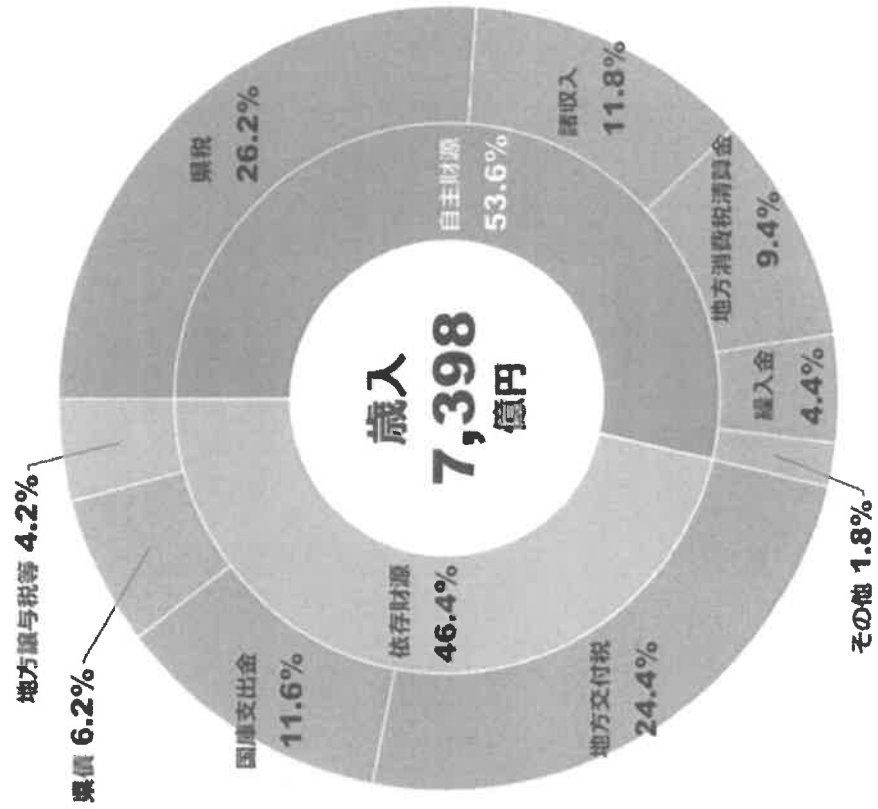
H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
7,026	6,809	6,730	6,854	6,741	7,529	7,862	7,940	7,440	7,398

2 歳入の状況

(1) 自主財源・依存財源別内訳

(単位 百万円)

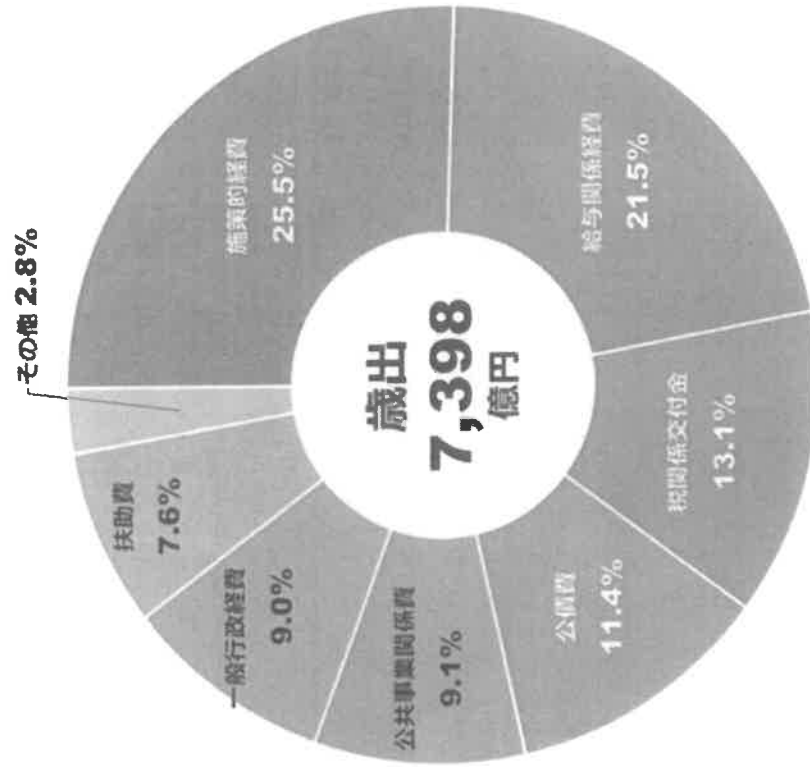
区分	令和7年度		令和6年度		増減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予算額A	初 予算額B	当 予算額B	初 予算額B		
県	193,847	187,262	187,262	187,262	6,585	3.5%
地方消費税清算金	69,238	63,838	63,838	63,838	5,400	8.5%
入 金	32,772	32,279	32,279	32,279	493	1.5%
うち財政調整基金	9,800	10,700	10,700	10,700	▲900	▲8.4%
諸 収 入	87,487	106,104	106,104	106,104	▲18,617	▲17.5%
そ の 他	13,298	14,063	14,063	14,063	▲765	▲5.4%
計	396,642	403,546	403,546	403,546	▲6,904	▲1.7%
地方譲与税	30,069	27,429	27,429	27,429	2,640	9.6%
地方特例交付金	784	4,215	4,215	4,215	▲3,431	▲81.4%
地方交付税	180,300	181,900	181,900	181,900	▲1,600	▲0.9%
交通安全対策特別交付金	242	309	309	309	▲67	▲21.7%
国庫支出金	85,944	85,546	85,546	85,546	398	0.5%
債 債	45,859	41,076	41,076	41,076	4,783	11.6%
うち一般分	45,859	39,805	39,805	39,805	6,054	15.2%
うち特別分	0	1,271	1,271	1,271	▲1,271	▲100.0%
計	343,198	340,475	340,475	340,475	2,723	0.8%
合計	739,840	744,021	744,021	744,021	▲4,181	▲0.6%



3 歳出の状況

(1) 主要項目別内訳

区分	令和7年度		令和6年度		増減 A-B-C	増減率 C/B
	当 予算額 A	初 予算額 B	当 予算額 B	初 予算額 C		
給与関係経費	159,025	167,493	▲8,468	▲5.1%		
うち職員給与	150,921	151,506	▲585	▲0.4%		
うち退職手当	8,053	15,935	▲7,882	▲49.5%		
公債償還費	84,676	84,300	376	0.4%		
扶助費	55,928	52,877	3,051	5.8%		
公共事業関係費	66,988	67,617	▲629	▲0.9%		
補助公共・団體事業負担金	55,434	55,752	▲318	▲0.6%		
単独公共事業費	11,554	11,865	▲311	▲2.6%		
災害復旧事業費	6,462	7,159	▲697	▲9.7%		
県営建築事業費等	13,858	13,805	53	0.4%		
一般行政経費	66,943	50,401	16,542	32.8%		
施策的経費	189,067	204,386	▲15,319	▲7.5%		
税関係交付金	96,693	95,783	910	1.0%		
予備費	200	200	0	0.0%		
合計	739,840	744,021	▲4,181	▲0.6%		

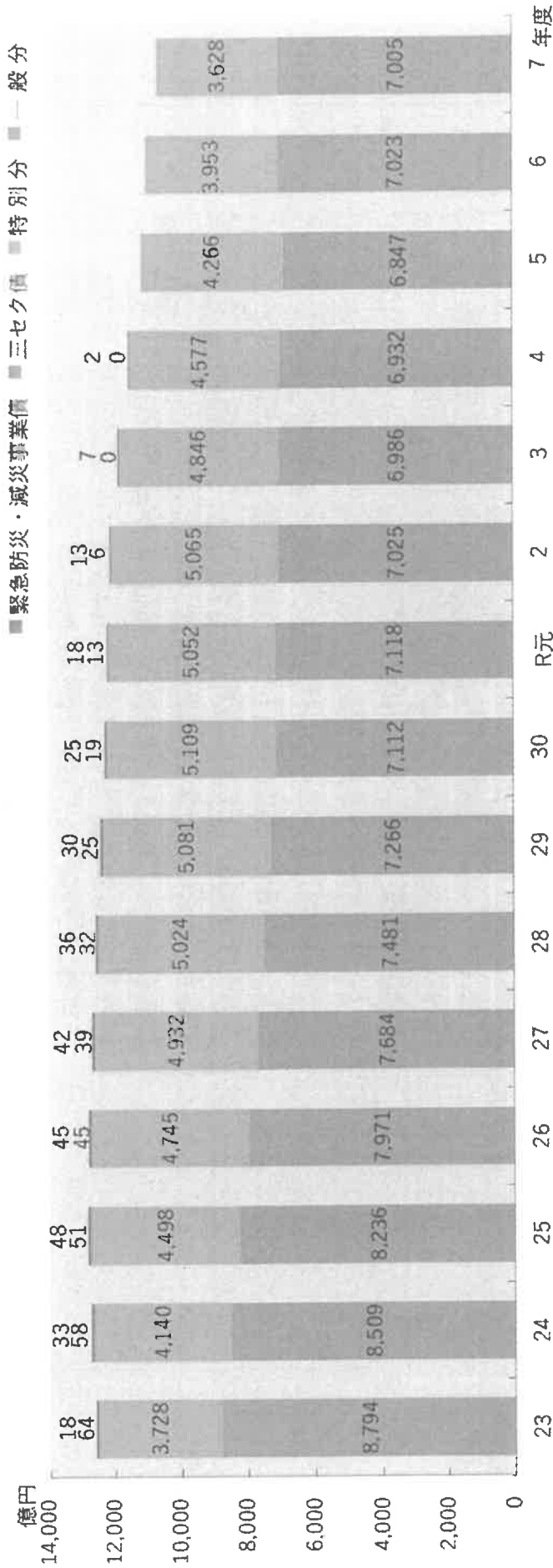


主要事業総括表 やまぐち未来維新プランに基づく体系整理

※本資料の掲載主要事業は以下のとおり

区分	事業数	予算額 (千円)	プロジェクト名	事業数	予算額 (千円)			
産業維新	17	2,173,769	①新たな価値を創造する産業DXプロジェクト	1	8,000			
			②未来へ挑戦するグリーン成長プロジェクト	2	1,050,233			
			③時代を勝ち抜き産業力強化プロジェクト	1	21,754			
			④中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト	7	251,337			
			⑤強い農林水産業育成プロジェクト	6	842,445			
			⑥交流拡大による活力創出プロジェクト	3	1,169,282			
			⑦新たな観光県やまぐち創造プロジェクト	4	219,700			
			⑧国内外での市場拡大プロジェクト	1	34,600			
			⑨新たな人の流れ創出・拡大プロジェクト	4	86,562			
			⑩結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト	10	330,773			
			⑪「やまぐち働き方改革」推進プロジェクト	1	32,152			
			⑫次代につながる持続可能な社会づくり推進プロジェクト	2	10,910			
生活維新	36	7,438,549	⑬豊かで利便性に優れた暮らしづくり推進プロジェクト	3	75,814			
			⑭新たな時代の人づくり推進プロジェクト	3	4,370,326			
			⑮誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト	3	37,000			
			⑯安心を支える医療と介護の充実・強化プロジェクト	4	2,270,955			
			⑰生涯を通じた健康づくり推進プロジェクト	2	13,674			
			⑱災害に強い県づくり推進プロジェクト	6	201,576			
			⑲暮らしの安心・安全確保プロジェクト	1	1,075			
			⑳人口減少を克服する地域づくり推進プロジェクト	1	94,294			
			合計	65	11,122,462			

2 県債残高の推移（一般会計）



※H23末～R5末は決算、R6末は2月補正後予算、R7末は当初予算ベース

令和2年度～令和6年度

合志県議の県議会一般質問

【令和2年度】

- 令和2年4月臨時会（4月30日）
 1. 「感染症検査体制の強化について」
 2. 「医療提供体制の維持について」
 3. 「軽症者等の療養施設の確保について」
 4. 「医療従事者への感謝支援の気運醸成について」
- 令和2年6月定例会（6月24日～7月10日）
 1. 「新型コロナウイルス感染症対策について」
 - (1) 医療用物資の提供と備蓄について
 - (2) 地域外来・検査センターについて
 - (3) 医療従事者の宿泊場所の確保について
 - (4) リモート面会について
 - (5) 病院経営の支援について
 2. 「地域医療構想の見直しについて」
 3. 「教育ICT推進事業について」
- 令和2年9月定例会（9月16日～10月5日）
 1. 「コロナの時代に対応した県政の推進について」
 - (1) 医療提供体制について
 - (2) 観光宿泊と飲食業及びイベント関係の需要喚起について
 - ア. 観光宿泊関係の需要喚起について
 - イ. 飲食関係の需要喚起について
 - ウ. 県のイベントの代替開催について
 - エ. 総合相談室の設置について
 - オ. 雇用の確保と事業継続について
 - (3) 文化芸術活動の継続支援について
 - (4) デジタル化を推進する人材の育成について
- 令和2年11月定例会（11月25日～12月11日）
 1. 「農業振興への取組みについて」
 - (1) トビイロウンカ対策について
 - (2) 営農継続への支援について
 - ア. トビイロウンカ被害農業者への支援について
 - イ. 農業機械更新への支援について
 - (3) 農業のデジタル化について

■令和3年2月定例会（2月22日～3月12日）

1. 「コロナ対応と県政運営について」
 - (1) 財政運営について
 - ア. コロナ対応の県財政への影響について
 - イ. 今後の財政運営方針について
 - (ア) 行財政構造改革について
 - (イ) 県債の発行について
 - (2) 医療提供体制について
 - (3) 観光宿泊・飲食業等への支援について
 - ア. 大胆な需要喚起による支援について
 - イ. 金融支援について
 - ウ. 設備投資への支援について

【令和3年度】

- 令和3年6月定例会（6月23日～7月9日）
 1. 「よりよい教育環境の実現について」
 - (1) 全国学力・学習状況調査の実施について
 - (2) 統合型校務支援システムについて
 - (3) 学校給食費の公会計化について
 - (4) 学校の事務体制の強化について
 - (5) デジタルを活用した教育の充実について
- 令和3年9月定例会（9月8日～9月24日）
 1. 「デジタル改革の推進について」
 - (1) デジタル化の基本認識について
 - (2) デジタル化と地域課題の解決について
 - (3) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について
 - (4) デジタル人材の育成と確保について
 - ア. 産学官の連携について
 - イ. 県庁におけるデジタル人材の育成と確保について
 - ウ. デジタル化を担う企業の育成支援について
 - (5) 光ファイバー網の整備について
- 令和3年11月定例会（11月30日～12月17日）
 1. 「コロナ対応と経済再生について」
 - (1) 施策の基本方針について

- (2) 信用保証料支援事業について
- (3) 観光・宿泊関係について
 - ア. コロナ対応融資の融資期間について
 - イ. 観光宿泊業の将来への投資について
 - ウ. 現場の声を踏まえた支援策の形成について
- (4) 飲食関係について
- (5) イベント関係について
 - ア. イベント準備費用について
 - イ. 緊急事態宣言の指定地域外での支援について
 - ウ. 公的イベント施設の使用料について
 - エ. 需要喚起への要望について

■ 令和4年2月定例会(2月28日～3月18日)

- 1. 「県づくりの基本的方向について」
 - (1) 自立分散型地域社会の形成について
 - ア. 都道府県を極とする自律分散型国家への移行について
 - イ. 山口県における自律分散型地域社会の形成について
 - (2) 上関原発建設計画の変更について

【令和4年度】

■ 令和4年6月定例会(6月13日～24日)

- 1. 県政と大学の連携について
 - (1) 基本方針について
 - (2) 山口大学との連携について
 - (3) 「大学リーグやまぐち」と研究支援について
 - (4) デジタル化の推進について

■ 令和4年11月定例会(11月30日～12月16日)

- 1. 公共交通政策について
 - (1) 県の役割について
 - (2) 山口県地域公共交通計画の策定について
 - (3) コミュニティ交通への支援について
 - (4) コロナ禍の公共交通事業への影響と対策について
 - (5) 公共交通政策における大学との連携について

■ 令和5年2月定例会(2月20日～3月10日)

- 1. 電力対策について
 - (1) 電気料金高騰の影響と対策について
 - (2) 県の電力行政について

【令和5年度】

■ 令和5年6月定例会(6月21日～7月7日)

- 1. 一億人国家シナリオと県政について
 - (1) 20代・30代の若い世代の所得向上について
 - (2) 普遍性のある育児休業制度について
 - (3) 地方創生について
 - (4) 不妊治療について

■ 令和5年11月定例会(11月29日～12月15日)

- 1. 水素先進県づくりと上関原発建設計画について
- 2. その他

【令和6年度】

■ 令和6年6月定例会(6月17日～7月5日)

- 1 農業試験場跡地利用について
 - (1) 跡地利用の目的意思について
 - (2) 山口ウェルビーイングパーク構想について
 - (3) 「未来のまち」づくりは山口市中心市街地と共にについて

■ 令和6年11月定例会(11月25日～12月13日)

- 1 明るい高齢社会に向けて
 - (1) 介護人材の確保について
 - ア 介護人材育成への取組について
 - イ 福祉・介護の魅力発信について
 - ウ ノーリフティングケアの普及促進について
 - エ 外国人介護人材の確保・定着について
 - (2) 訪問介護事業への支援について
 - (3) 高齢者福祉特区への取組について
 - (4) 高齢者が輝く県づくりの推進について

以上令和2年度～令和6年度の山口県議会においての議会質問を掲載いたしました。

質問原稿及び答弁が必要な方は、お送り致しますので、合志事務所までご連絡ください。

■合志栄一事務所

〒753-0067 山口市赤妻町3-20 信和ビル 2F
TEL 083(921)5455 FAX 083(921)5411
E-mail goushi55@skyblue.ocn.ne.jp
HP <http://www.goushi55.com/>